

特集

## 地方創生の観点からの移住・定住施策

〔寄稿1〕地域の価値の強力なアピールと実効的な政策を……………22

早稲田大学教育・総合科学学術院教授 ●宮口侗迪

〔寄稿2〕政府が進める地方移住推進施策……………26

―総務省「移住・交流情報ガーデン」がオープン―……………26

総務省地域力創造グループ地域自立応援課長 ●佐藤啓太郎

〔寄稿3〕まちの魅力で未来を拓く移住・定住施策……………30

北広島市長 ●上野正三

〔寄稿4〕選ばれて住み継がれる十日町市を目指して……………33

十日町市長 ●関口芳史

〔寄稿5〕「津山ぐらし」のススメ……………36

津山市長 ●宮地昭範

〔寄稿6〕地域コミュニティとの協働による移住・定住促進の推進……………39

宇佐市長 ●是永修治

■とっておき！美しい都市の景観……………3

「ヴォーリス通り」高島市(滋賀県)

■第85回全国市長会議……………4

■会長就任あいさつ 全国市長会会長 長岡市長 森 民夫……………8

■食から考える カ・ラ・ダいきいきライフ(服部幸應 監修)……………10

やさしい口当たり。にんにくのアクセントを利かせて

ズッキーニとガーリックのポタージュ

表紙イラスト：山本 陽  
本文イラスト：川名 京

## 市政ルポ……………48



尾鷲市(三重県)  
自然・食・文化が固有の地域ブランド  
木のまち、魚のまちの元気を全国発信

尾鷲市長 ●岩田昭人

■市長座談会……………	11
■門前町の特性を活かしたまちづくり	
座談会出席市長 ●鶴岡市長・榎本政規／海津市長・松永清彦／	
伊勢市長・鈴木健一／出雲市長・長岡秀人	
司会・コーディネーター ●政治ジャーナリスト・細川珠生	
■動き	
■世界の動き／南シナ海で米中一触即発	時事通信社元解説委員長 ●金重 紘…………… 42
■経済の動き／人口減少の下での経済成長	東京大学大学院教授 ●伊藤元重…………… 44
■自治の動き／大阪市の住民投票が残したもの	ジャーナリスト ●松本克夫…………… 46
■マイ・プライベート・タイム……………	54
わがまち「守谷」	守谷市長 ●会田真一……………
■わが市を語る……………	58
◆「伊那に生きる、ここに暮らし続ける」	伊那市長 ●白鳥 孝……………
～伊那の地域の魅力と文化を次世代へ～	
◆支えあい共につくる 安全で活力あるみどりの住宅都市杉並	杉並区長 ●田中 良……………
◆郷土の歴史を礎に、ブランド戦略へ	小牧市長 ●山下史守朗……………
～夢・チャレンジ 始まりの地 小牧～	
◆バージョンアップする浅口市	浅口市長 ●栗山康彦……………
■第65回、社会を明るくする運動、強調月間に寄せて……………	66
■時代を駆け抜けた偉人たち……………	68
お奉行日和 民政家 川路聖謨④	飯四杯に餅十一……………
作家 ●出久根達郎……………	
■編集後記……………	74
■市政ギャラリー 都市の素顔……………	75
「浦和市風景」(埼玉県)	

■都市のリスクマネジメント……………56  
 専決処分

市町村アカデミー客員教授 ●大塚康男

■全国市長会の動き— Mayors' Action……………70

■これぞ！イチオシ(夕張市)……………74

## 第85回

# 全国市長会議



第85回全国市長会議(通常総会)を6月10日、ホテルニューオータニにおいて610名の市長の出席を得て開催した。

総会運営委員長の志賀・東金市長の進行のもと、会長の森・長岡市長がいさつを行い、次いで安倍・内閣総理大臣、高市・総務大臣からそれぞれ祝辞をいただいた。

次に、永年勤続功労表彰市長(12年勤続)30名、特別功労表彰市長(20年勤続)2名が表彰され、被表彰者を代表して、白川・観音寺市長からあいさつがあった。その後、議事に入り、森会長が議長となり、平成25年度決算報告および平成27年度予算承認が行われた。

各支部提出議案については、第1分科会委員長の古川・多治見市長、第2分科会委員長の原田・恵庭市長、第3分科会委員長の会田・守谷市長、第4分科会委員長の神出・海南市長から各分科会における審議の経過および結果について報告があり、いずれも了承された。

続いて、決議案等の審議を行い、「東日本大震災からの復旧・復興及び福島第一原子力発電所事故への対応に関する決議」(提案理由説明者・佐藤・宇都宮市長)、「地震・津波・火山噴火等防災対策及び原子力安全・防災対策の充実強化に関する決議」(同・神出・海南

市長)、「地方創生の推進に関する決議」(同・野志・松山市長)、「地方の創意を活かした分権型社会の実現を求める決議」(同・西川・旭川市長)、「都市税財源の充実強化に関する決議」(同・高橋・高岡市長)、「少子化対策・子育て支援に関する特別提言」(同・小田木・高萩市長)および「個人情報保護に関する緊急決議」を決定した。

次いで、役員改選を行い、正副会長候補者選考委員会座長の松浦・松江市長の報告どおり、会長(任期2年)に森・長岡市長、副会長(任期1年)に能登・富良野市長、栗林・大仙市長、三木・須坂市長、内野・海老名市長、太田・豊田市長、蓬萊・小野市長、松井・広島市長、大西・高松市長、佐藤・大分市長を選出した。

新しく就任した正副会長からそれぞれあいさつがあり、最後に旧役員を代表して、松浦・防府市長からあいさつがあった。

なお、全国市長会議の運営にあたっては、総会運営委員会(委員長・志賀・東金市長、委員・菊谷・伊達市長、奥山・仙台市長、東村・福井市長、太田・豊田市長、谷畑・湖南市長、黒田・玉野市長、岡崎・高知市長、森・鹿児島市長)が行った。

開会あいさつ



会長の森・長岡市長

来賓祝辞



安倍・内閣総理大臣



高市・総務大臣

表彰



永年勤続功勞表彰市長を代表して表彰を受ける  
遠藤・矢板市長



特別功勞表彰を受ける白川・観音寺市長



特別功勞表彰を受ける隈元・伊佐市長



被表彰市長を代表してあいさつをする白川・観音寺市長

## 総会運営委員



総会運営委員長として会議の進行にあたった志賀・東金市長



総会運営委員

## 各支部提出議案審議経過および結果報告



第1分科会委員長の古川・多治見市長



第2分科会委員長の原田・恵庭市長



第3分科会委員長の会田・守谷市長



第4分科会委員長の神出・海南市長

## 決議案等審議



決議案の提案理由説明をする佐藤・宇都宮市長



決議案の提案理由説明をする神出・海南市長



決議案の提案理由説明をする野志・松山市長



決議案の提案理由説明をする西川・旭川市長



決議案の提案理由説明をする高橋・高岡市長



特別提言案の提案理由説明をする小田木・高萩市長

役員改選



正副会長候補者選考委員会会長の松浦・松江市長



満場一致で選出された新正副会長



旧役員を代表してあいさつをする松浦・防府市長

選任された会長および副会長のあいさつ



会長の森・長岡市長



能登・富良野市長



栗林・大仙市長



三木・須坂市長



内野・海老名市長



太田・豊田市長



蓬萊・小野市長



大西・高松市長



佐藤・大分市長

# 競争しながら連携し 地方から一丸となつて日本の創生を

全国市長会会長・長岡市長

森 民夫



第85回全国市長会議におきまして、全国市長会会長にご選任いただき、身に余る光栄と存じます。

都市自治のさらなる発展のため、これまで以上に全力を尽くす覚悟ですので、何とぞお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

われわれ都市自治体は、住民に一番近いところにある行政体として、日々の住民生活をしっかりと支えていく責任があります。これは、非常に身が引き締まり緊張を感じると同時に、住民から直接選ばれた市区長の誇りでもあります。

都市自治体が創意工夫をいかんなく発揮し、その責任を果たしていくためには、市区長が団結し、積極的に提言していかなければなりません。現場を熟知するわれわれ市区長が一丸となつて、地方の再生、そしてその先にある日本の再生を担っていきましょう。

## 経験を生かし役割分担で 地方創生を推進

安倍政権は、本年度を地方創生元年と位置付け、人口減少の克服と地方創生の実現を国として総力を挙げて取り組む強い決意を示しました。

都市自治体に寄せられる期待は大きく、責任は重大ですが、言うまでもなくわれわれはかねてから主体的に地域の実情に応じた少子化対策や地域活性化の施策を実施しており、現場の経験が涵養されています。

その実績が、昨年8月から1年弱設置した「少子化対策・子育て支援に関する研究会」における議論の成果として表れています。特別提言では、国に対して少子化対策のための骨太の指針の策定を求めるとともに、子ども医療費の無償化等の経済的負担の軽減について、ナショナルミニマムとして国が責任を果たすことなどを求めています。都市自治体が担うべき役割と責任についても決意しました。

今後、多くの都市自治体ではそれぞれ「地方版総合戦略」を策定し、独自の施策を展開することとします。美しい音が重なることでさらに豊潤な響きを生み出す和音のように、都市自治体が競争して切磋琢磨しつ



も、同様の現場や課題を共有する仲間として連携し、個性を理解しながら調和していくことが、ますます求められることでしょう。

## 提案し責任を果たす 地方分権へ

地方分権改革に関しては、昨年から地方の発意に根差した新たな取り組みとして、地方分権改革に関する「提案募集方式」が導入され、6月には26年度に募集された提案を基にした第5次一括法が成立しました。法令改正を含めた提案ができるダイナミックな仕組みが整えられ、住民と直に接する都市自治体による住民ニーズを汲み取った提案が期待されています。

また、長年の懸案であった農地転用権限の地方公共団体への移譲も実現する運びとなりました。昨年8月に地方六団体として取りまとめた提言において、地方も国とともに農地を守る責任を果たす覚悟を示したことに對して、国は権限を移譲することで応えました。

地方に寄せられる期待に對して、われわれ都市自治体もしっかり応えていくことによつて、国と地方の関係が強化されていくものと信じています。

## 国に訴えるべきことは 堂々と主張

現在、政府では2020年度の財政健全化目標の達成に向けた計画の策定が進められています。この議論の中で、地方財政の歳出改革を進めるべきとの意見がありますが、これまで地方は、独自の給与カットや職員数の削減などに努め、国以上に行財政改革に積極的に取り組んできました。このことはわれわれ市区長が一番実感していることであり、単純な地方歳出の削減は行うべきではないとしっかり主張しなければなりません。

また、年末の国の予算編成に向けて、新型交付金の創設や地方財政計画の「まち・ひと・しごと創生事業費」の拡充に對して議論が高まりつつありますが、都市自治体が地域の実情に對して創意工夫を発揮することができるように、自由度の高い財源が大きく確保されるよう強く働きかける決意です。

## さまざまな課題に 一丸となって対応を

東日本大震災から4年が経過しました。今も被災自治体は復旧・復興に懸命に取り組んでおり、同じ自治体として心から応援したいと思います。また、全国の都市自治体から積極的に職員を派遣していただき、お礼を申し上げるとともに、今後も被災自治体に対する支援をお願いいたします。

まだまだ都市自治体には課題が山積しています。社会保障関係費の自然増に對しては、国保の財政盤強化と都道府県を保険者とする広域化が実現し、構造的な問題が解消したことは大きな前進ですが、持続可能な社会保障制度の構築が急務であることに変わりなく、税制との関係も含めて注視すべき問題です。また、頻発する災害への対応や、マイナンバー制度への信頼の確保についても、対応していかなければなりません。

現場で汗をかき現場を熟知するわれわれが、一丸となって英知を結集させ積極的に提案・提言を行い、政策集団としての役割を果たそうではありませんか。8・13の市区長が競い合いながらも連携し団結して、地方の再生、ひいては日本再生の実現を図っていきましょう。皆さまのご支援ご協力を重ねてお願い申し上げます。結びに、全国各都市のますますのご繁栄とご発展を祈念申し上げます、就任のごあいさつといたします。



# 門前町の特徴を 活かしたまちづくり



ながおか ひでと  
**長岡 秀人**  
いずも  
出雲市長(島根県)



すずき けんいち  
**鈴木 健一**  
いせ  
伊勢市長(三重県)



まつなが きよひこ  
**松永 清彦**  
かいつ  
海津市長(岐阜県)



えのもと まさき  
**榎本 政規**  
つるおか  
鶴岡市長(山形県)

司会・コーディネーター

ほそかわ たまお  
**細川 珠生**

政治ジャーナリスト

有力な寺院や神社への参詣客を迎え入れるまちとして発展した門前町。歴史的な建造物や町並み、伝統に基づいた暮らしぶりなど、まちの魅力を高める観光資源としても価値が高まっています。神社・仏閣などを中心としてさまざまな行事や慣習を今も受け継ぎながら、各地域では住民を巻き込んだ町並み保存やにぎわいの形成などの取り組みが進められています。

座談会では榎本・鶴岡市長、松永・海津市長、鈴木・伊勢市長、長岡・出雲市長にお集まりいただき、それぞれの門前町の特徴や、活性化策の内容、今後の取り組みなどについて、幅広くお話しいただきました。  
(本文中の役職名・敬称は一部省略しています)

門前町の住民が自ら、  
出羽三山の精進料理を  
誘客に結び付ける  
プロジェクトを推進。  
大きな成果を挙げています。



榎本 政規  
鶴岡市長(山形県)

門前町は地域に欠かせない観光資源

**細川** 近年、日本人はもとより、外国人観光客においても、神社・仏閣に対する関心が高まっています。同時に、多くの参拝者を迎え入れ、発展した門前町ならではの伝統的な町並みや昔ながらの地域文化も、貴重な観光資源として注目を集めるようになっていきます。

それでは、まず各都市に形成されている門前

町の特徴と、活性化に向けた取り組みについてお話しください。

**榎本** 鶴岡市の月山、羽黒山、湯殿山を総称した「出羽三山」は、古くから山岳修験の霊場として知られてきました。聖徳太子の従兄弟に当たる蜂子皇子によって約1400年前に開山し、長らく真言宗、天台宗など、仏教の宗派によって奉仕されてきましたが、明治期の神仏分離以後は「出羽三山神社」として新たな歴史を刻んできました。

この出羽三山神社の門前町を形成しているのが、伝統的なかやぶき屋根の宿坊など、歴史的な町並みが残る羽黒町手向地区の集落です。住民たちが参拝に訪れる各地の講中（信仰者の集まり）の皆さんをもてなし、山の案内役などを担ってきたほか、修験道と結びついた祭祀行事など、固有の地域文化や生活様式を何代にもわたり、大切に継承してきました。

手向地区には27もの宿坊がありますが、いかにこうした地域文化を守り、後世に伝えていくかは、市としても大きな課題です。そこで、鶴岡市ではこの地区を重点区域の一つに位置付けた上で、「歴史的風致維持向上計画」を策定、平成25年に国の認定を受けることができました。

現在、地区の区長さ



門前町を歩いて「秋の峰」(修験)に入る修行者たち(鶴岡市)

んをはじめ、住民の方々、関係団体の皆さんと連携しながら、同計画に基づき、独特な景観や地域特性に応じた町並み整備、風致向上に向けた取り組みを進めているところです。

**松永** 木曾、長良、揖斐の三川が市内を流れる海津市は、長良川河口堰ができるまで、洪水多発地域として知られていました。同時に、市内には養老山地、海拔ゼロメートル以下の平地も形成されるなど、日本の縮図ともいえる、山、川、平地の変化に富んだ自然環境が広がっています。

この海津市のちょうど平地に当たる平田地区に位置するのが「おちよぼさん」の愛称で親しまれている千代保稲荷神社です。名前の由来は、源義家の六男義隆が分家する際に、祖先の霊璽、宝剣、義家の肖像画を「千代に保て」と賜ったことにありますが、やがて室町時代になって、森八海が義家公から授けられた源氏の霊璽を祀るようになったのを機に、神社としての歴史が始



月末月初を中心に、多くの参拝者が訪れる千代保稲荷神社の参道(海津市)

まりました。現在は、日本三大稲荷の一つとして、おちよぼさんには、商売繁盛、家内安全を願う年間200万人の参拝者が訪れています。このおちよぼさんの特徴を一つ挙げるとしたら、定期的に参拝する人が非常に多いということでしょう。ほかのお稲荷様と違って、あえてお札やお守りを販売しないという事情もあり、月末月初には毎回多くの人が詰め掛け、およそ800m続く参道は人通りが絶えません。それに伴って、近年は参道に出店する店舗が大幅に増えています。かつてこの参道は、地域の食文化でもある「川魚」を提供するお店が10軒ほど並んでいた程度でしたが、今では120軒を超えます。しかも、飲食店だけでなく、ラーメンやお蕎麦屋さん、カレー屋さんなど、バラエティ豊かなお店が軒を連ねるようになりました。

こうした中で、行政としても活性化に尽力し、近年は、参拝に訪れる高齢者の利便性を考えて、石畳の道路をより歩きやすい形に改修したり、トイレの整備を進めるなどしています。

**鈴木 伊勢市**は伊勢神宮の鳥居前町(門前町)として発展したまちです。特に1300年前

## 門前町のにぎわいを生かして、「道の駅」も開設。基幹産業である農業振興にも結び付けることができました。



松永 清彦  
海津市長(岐阜県)

から続く、20年ごとの式年遷宮の際には、全国から多くの参拝者が訪れます。今回の第62回神宮式年遷宮においても、遷宮最大の祭事「遷御の儀」が行われた平成25年には1420万人もの方々にお越しいただきました。

この遷宮は伊勢神宮だけでなく、伊勢のまちにとっても大きな節目で、まちづくりもこれ

合わせて官民一体で展開されてきた歴史があります。

内宮周辺のまちづくりもその一つです。かつて内宮前のおはらい町への来訪者数が約20万人にまで減少した時期がありましたが、昭和54年に「次のご遷宮までに何とかせないかん」を合言葉に、地域住民約20名を発起人とする「内宮門前町再開発委員会」が発足。同時に民間企業によるおかげ横丁の整備も進められました。併せて、行政も平成元年に「伊勢市まちなみ保全条例」を制定し、まちなみ保全事業や無電柱化工事などを推進した結果、おかげ横丁入込者数は、平成6年には約201万人、平成25年には約655万人と、飛躍的に増加しました。

外宮周辺のまちづくりも同様です。近年、民間の商業施設の撤退により、衰退が著しかったこともあり、今回の遷宮に向けては伊勢神宮による「せんぐう館」の開館、市民等からの寄附による鳥居型モニユメントの設置、屋台市やバルをはじめとしたソフト事業など、民間主導の活性化策が展開されました。加えて行政も駅前広場のリニューアルや民間ホテルの誘致などに取り組んだ結果、外宮周辺の活性化に成功したばかりか、外宮の参拝者数の大幅増にもつながりました。

**長岡 伊勢市**と同様、出雲大社でも、約60年に1度の「平成の大遷宮」が平成20年4月から8年にわたって行われています。特に、大国主大神が本殿にお遷りになる「本殿遷座祭」が執り行われた平成25年には約800万人もの参拝客が訪れました。

出雲市でも、今回の大遷宮に向けて、さまざまな事業を行いました。中でも大きな成果が



官民一体の「まちなみ保全事業」が進められたおはらい町(内宮前)の様子(伊勢市)

挙げたのが、クルマ社会の到来により歩行者の往来が減少し、シャッター通り化してしまった参詣道「神門通り」の再生事業でした。

県、出雲市、地元住民が一体となつて、かつて往来が絶えなかった通りのにぎわいを取り戻そうと、歩行者優先の考えに基づいた道路の幅員構成の変更、オリジナル照明やポケットパークの整備、沿道の町並みの景観づくりなどを推進した結果として、沿道に出店するお店の数も、従来の30店ほどから78店にまで増えるとともに、通りに活気も戻ってきました。

中には1日に1000万円を売り上げる店舗も現れるなど、地域経済の振興にも大いに貢献しています。日本銀行松江支店では平成25年度の経済波及効果を344億円とはじき出しましたが、実際はそれ以上ではないかと考えています。

### 活性化の成否を分けるのは住民意識

**細川** いずれの都市もそれぞれの事情や特性に応じて門前町の整備に取り組まれています。行政主導というより、民間や住民と連携して、取り組みを進めているところに共通点があるように思いました。民間企業や、住民を巻き込んで

遷宮は、伊勢のまちにとっても大きな節目。まちづくりもこれに合わせて官民一体で展開されてきた歴史があります。



鈴木 健一  
伊勢市長(三重県)

で施策を進めるメリットや、うまく展開させる秘訣についてお聞かせください。

**松永** 民間の発想、アイデアはすごいものがあります。近年は先程も紹介したように、おちよぼさんの参道に新しい店舗が続々進出しているのですが、中には飲食店に限らず、衣料品を販売するなど、個性重視の店舗が増えています。これがまた人気を集めていて、他県からも買い

物にいらつしやる方までいるようです。まさに、行政には考え付かない民間ならではの知恵ですね。感心することしきりです。

**長岡** よく「若者」「バカ者」「よそ者」がまちを元気にするといいますが、確かに出雲市でも新規出店する方々は「よそ者」ばかり。彼らの活躍が、観光客の増加に結びついています。皆さん、独自のアイデアを発揮して、まちの活性化に貢献されています。

それと同時に、出雲市は地域住民も非常に協力的で、参画意識も旺盛です。今回の道路の整備に関しても、住民が積極的にワークシヨップに参加し、さまざまな意見を出してくれました。その意味で民間主導、行政の後方支援型の道路整備だったと考えていますが、それがうまくいった秘訣だと思います。

**榎本** やはり住民意識はまちづくりに欠かせない要素だと思います。元来、出羽三山は修験の山ですから、もともと観光地の側面は強くありません。何しろ、出羽三山のうち月山と湯殿山は、修験の山として明治10年までは女人禁制でしたから、そもそも観光客を広く受け入れようという発想もなかったわけです。

近年は、講中を組織していた太平洋側の地域が東日本大震災で被害を受けたこともあり、参拝者の減少傾向が続いており、その立て直しが課題となっています。ただ、この手向地区では「よそ者」を当てにしているだけでは、活性化は図れません。一方で、人口減少時代のため、「若者」も地域に残らない状況です。

そうした苦しい状況下で、近年、大きく変わったのが手向地区の住民の皆さんの意識です。長年継承されてきた出羽三山の精進料理を



長岡 秀人  
出雲市長(島根県)

「民間主導、行政  
後方支援型」を旗印に  
出雲大社の参詣道の  
整備を実施。住民参加が  
成功の秘訣と考えています。

誘客に結び付けようと、「出羽三山精進料理プロジェクト」を推進。おかみさんや旦那衆が連携して料理の試食会や全国への情報発信、弁当の販売などにも取り組んでいます。

**鈴木** 市内には式年遷宮の一環として、「お木曳行事」や「お白石持行事」など、住民主体の「奉曳団(奉献団)」が参加する民俗行事も受け継がれています。私も神殿の造管用材の原木を、

内宮・外宮の神域内に曳き入れる「お木曳行事」に参加してみようという感覚は、こうした行事が持っている、伝統の重みでした。行政の歴史など、比べものにならないほど、長い歴史を有していますから、住民の皆さんも行事そのものを重んじ、大切にされていることがよく理解できました。

さらに、行事には子どもたちも昔から伝わる木遣り唄の唄い手として参加しますから、伝統は途切れませんし、20年後には自分たちが行事を担うんだという自覚も芽生えます。地域に伝わる伝統行事が、住民とともに歴史を刻み続ける貴重な機会にもなっているわけです。

**長岡** 旧暦の10月は、全国から八百万の神々が出雲の国に集まるという言い伝えがあります。出雲市ではこの期間、歌舞音曲や夜の外出を慎むことが習慣として残っています。

確かに、こうしたしきたりは、わずらわしいという考えもあるでしょうが、これがあるからこそ、伝統文化は守られるし、地域への愛着や誇りも生まれるのだと思います。

実際、今回の「本殿遷座祭」を翌年に控えた平成24年の2月には、大遷宮を盛り上げようと、大社地区の住民自ら、決起集会を開きました。参加者のほとんどが、商人では



ありません。自分の利益とは関係ないにもかかわらず、地域を挙げたおもてなしに協力する。伝統に対する高い意識や理解があるからこそできることだと思っています。

### 門前町のにぎわいがもたらす 地域への波及効果

**細川** 門前町という貴重な地域資源をまち全体の活性化につなげることも重要です。そのため有効な仕掛けや方策などはございますか。

**鈴木** 海津市では、門前町のにぎわいを、基幹産業である農業振興に結び付けたいと、2つの道の駅をオープンさせました。おちよぼさんの参拝を兼ねながら、新鮮な野菜を購入できると、参拝客からも大変好評です。一方で、新たな販路ができたことで、張り合いを感じている農家の方も増えているようです。

**鈴木** 伊勢市では、高齢者や障がいをお持ちの方も安心してお越しただけるよう、バリアフ



再生事業の進展で、活気を取り戻した出雲大社の参詣道「神門通り」(出雲市)



細川 珠生  
(政治ジャーナリスト)

### 門前町が抱える課題と、 求められる国からの支援

**長岡** 出雲市におけるこれからの課題は、ポスト遷宮を見越したまちづくりをどう展開させるかということだと思います。方策の一つとして、今回、整備した神門通りを核に、さらに周辺の参道なども活性化し、まち歩き範囲を広げるとともに、地域が長年継承してきた暮らしそのものを多くの人に見ていただきたいと考えています。

**細川** 歴史のある門前町の活性化、整備などを進めるに当たっては、さまざまな課題もあろうかと思いますが、最後にそうした課題解決に向けて、国への要望などがありましたら、ぜひお聞かせください。

**榎本** 鶴岡市では、国土交通省、文部科学省(文化庁)、農林水産省により、歴史的風致維持向上計画の認定を受けましたが、町並みや景観の整備にかかる費用をすべて住民負担で行うことはできません。ぜひ、国からの対応の支援を望みたいと考えます。

**松永** 海津市にも国登録の有形文化財がありますが、規制が強くて観光資源として活用するのは容易ではありません。こうした分野の規制緩和も進めてほしいです。

**鈴木** 日本はフランスやイタリアなど、観光が盛んな国に比べて、圧倒的に観光関係の予算が少ないのが現状です。観光立国を推進するには、手厚い予算配分が必要だという事実を広く共有することも大事なことだと思います。

**長岡** 訪日外国人観光客が増加する中で、今後は伝統的な文化が息づく地方都市に目を向ける外国人も増えてくることでしょう。そうなれば、

リー観光に力を入れていきます。その観点から、宿泊施設のバリアフリー改修に関する補助制度を設けたところ、利用者はもちろんのこと、働いている高齢の方の利便性も大いに高まったとの評価をいただいています。さらに近年は行政や民間によるスポーツ施設の整備も進んでいますので、これを生かしたスポーツツーリズムにも注力していきます。また、来年は伊勢志摩サミットも開催されますから、これまで弱かったインバウンドの強化につなげていきたいです。伊勢神宮や鳥居前町の観光資源を生かして、観光地としての魅力をさらに高めていきたいと考えています。

**榎本** 近年、ミシュラン社の観光ガイド『ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン』において、羽黒山の「杉並木」が3つ星に選ばれたほか、精進料理をはじめとする鶴岡市の食文化が評価されて、ユネスコの「創造都市ネットワーク」(食文化分野)への加盟も決定するなど、市に備わる地域文化、自然景観は外国からも注目を集めています。こうした貴重な地域文化を交流人口の拡大につなげていきたいというのがわれわれの考えです。



外国語表記なども含めて、さまざまな整備が必要になるはずだと思います。こうした取り組みも国や県とともに力を合わせて進めていければと思います。

**細川** いかにして、門前町という地域資源の魅力をさらに高めて、後世に伝えていくか。非常に難しい問題ではありますが、各都市では住民どうまく連携し、効果的に施策や取り組みを進めていることが分かりました。同時に、資金面も含めて、さまざまな課題についてもご紹介いただきました。今後とも、住民と連携しながら、門前町の魅力を一層高め、交流人口の拡大など、成果を上げられることを願っています。本日はどうもありがとうございました。

(平成27年6月10日、全国都市会館にて開催)

本コーナーは隔月掲載となります。次回は9月号に掲載予定です。





# 特集

## 地方創生の観点からの 移住・定住施策

急速な人口減少、一極集中が進む中、その対策として大都市から地方都市への移住・定住策の推進の必要性が全国的に高まっています。政府においても、2015年度から5カ年の具体策を示す、地方創生の総合戦略の中で、「地方から東京圏への転入を6万人減らし、東京圏から地方への転出を4万人増やして、20年に地方・東京圏の転出入を均衡させる」などの目標を掲げ、地方移住の推進策を図っています。

今回の特集では、現在の人口減少社会や地方創生の進展も踏まえて、移住・定住策が重視される背景や実効性のある施策などについて触れるとともに、移住・定住施策を進める都市の事例もご紹介します。

寄稿 1

### 地域の価値の強力なアピールと 実効的な政策を

早稲田大学教育・総合科学学術院教授 宮口侗迪

寄稿 2

### 政府が進める地方移住推進施策 —総務省「移住・交流情報ガーデン」がオープン—

総務省地域力創造グループ地域自立応援課長 佐藤啓太郎

寄稿 3

### まちの魅力で未来を拓く移住・定住施策

北広島市長 上野正三

寄稿 4

### 選ばれて 住み継がれる十日町市を目指して

十日町市長 関口芳史

寄稿 5

### 「津山ぐらし」のススメ

津山市長 宮地昭範

寄稿 6

### 地域コミュニティとの協働による 移住・定住促進の推進

宇佐市長 是永修治

# 地域の価値の強力なアピールと 実効的な政策を

早稲田大学教育・総合科学学術院教授

みやぐちとしみち  
宮口侗迪



## はじめに

移住者を最も熱心に求めているのは、人口減少・高齢化に悩まされてきた過疎地域であろう。東京一極集中に加えての少子化の流れは、国全体としての明確な人口の減少傾向をもたらし、自治体消滅などという乱暴な表現すら生み出した。自治体として全域が過疎指定を受けている地方都市もかなりに上り、合併で一部過疎と指定されている地域を抱えている都市も多い。特に全域が過疎指定となっている地方都市では、最近強力な移住政策を立案し、外に対してその存在をアピールすることが当然のようになつてきた。本稿では、「農村回帰宣言市」という強力なアピールの下に移住の実績を上げている大分県竹田市の取り組みを紹介し、さらに、筆者が住んでいる富山市を考へながら、県庁所在地クラスの都市につい

ても指摘をしておきたい。

## 広大な農山村地域を有する 地方都市——大分県竹田市——

竹田市は大分県の内陸部にあり、昭和29年の昭和の合併で市となり、さらに平成17年に萩・久住・直入の3町と合併して現在に至っている。人口は減少を続け、現時点で2万4000人を切っており、平成の合併以前から過疎指定を受けている。「荒城の月」のモチーフとされる岡城址の下に凝縮された市街地があるが、周辺は広大な農山村地域である。

## 地域の価値に対する基本的な姿勢

竹田市は、平成21年就任の首藤勝次市長の下、全国初ともいえる「農村回帰宣言市」を発表、平成22年に部局としての「農村回帰推進室」を設置、さらに官民一体の組織として「竹田市農村回帰支援センター」を設

立した。高度成長期以降人口減少が続く中で、かつての過疎地域の多くが、都市に追いつこうとして、都市的な施設をつくることよって地域の魅力をつくり出そうとした時代があった。筆者はこれに対して、「農山村は都市でないことに価値があるのであって、都市とは違う価値をアピールすることが何よりも大切」と、早くから指摘してきた。近年ようやくその趣旨が方々で理解されてきたと感じているが、竹田市が、農村の価値をアピールすることによって地元への移住者を増やそうとし、それを市の中心課題とされたことに、改めて敬意を表したいと思う。

## 素晴らしい実績

これらの体制の確立によって、移住希望者は、その人の描く移住のイメージにかかわらず、空き家情報、就農・就職の可能性、補助制度そのほかの情報をワンストップで

受けられるようになった。空き家バンクの取り組みも平成17年に始まっており、この10年で、延べ登録物件は203戸、うち売買ないし賃貸の成約済みが135件に上っている。

実際の移住者も、平成22年度は12世帯21人、23年度は20世帯42人、24年度は30世帯59人、25年度は18世帯31人、26年度は13世帯27人であり、5年間に100世帯近くが移住してくるといふ成果が生まれている。

背景には外部への熱心な働き掛けももちろんあり、市は、平成23年度から26年度までに、東京をはじめとする大都市で10回にわたって独自の「田舎暮らしセミナー（相談会）」を開催している。さらに「NPO法人ふるさと回帰センター」が主催する「ふるさと回帰フェア」にも欠かさず参加して、その存在をアピールしてきた。

### 集落支援員の活用

小都市や農山村の地域生活には大きな都市とは異なる習慣があり、移住者が戸惑うことがよく指摘されるが、竹田市ではこの問題の解決に集落支援員を活用して大きな成果を上げている。

市は19小学校区に19人の集落支援員を非常勤で委嘱しているが、移住者と移住先の住民の間をうまくつなぐことが重要な任務とされているのである。集落支援員のマニユ

アルには、移住者と移住先の自治会役員との顔合わせの仲介、あいさつ回りのやり方、ゴミの出し方、地区行事や自治会費の説明、自治会への加入促進、さらには移住者が孤立しないための相談相手となるなどの役割が示されている。

これは素晴らしい体制だと思う。集落支援員はもともと筆者らの総務省の過疎問題懇談会で、世間を熟知している役所や農協のOBなどを想定して、集落の相談相手に



旧中学校舎を活用したアートの牙城「竹田総合学院」

なってもらおうという発想で提案したものである。竹田市の集落支援員の顔ぶれも、農業委員とそのOB、民宿経営者、市役所OBなどとなっており、この制度の意味をよく理解していただいていることがうかがわれる。地方、特に農山村の人は、一般に日ごろ会う人が限られるため、初対面で手順よく会話することが苦手であることが多い。習慣を異にする人が理解し合うには第三者の介在が効果的であり、この方式が移住者の大きな支えになっていることは、容易に想像できる。

### さらなる進化

竹田市は平成25年度に、古民家を改修して農村回帰城下町交流館「集」をオープンし、当初は緊急雇用創出事業で職員2名を配置し、休日の相談にも対応できるようにした。1階に移住希望者の相談窓口と交流スペースがあり、2階は移住したアーティスト用のギャラリーにもなっている。さらに25年度には、旧竹田中学校舎を活用して、アーティストの移住を促進するため、工房の提供や作家の起業支援の場となる「竹田総合学院」が開設された（写真）。ここにはギャラリーやホールもあり、既に移住した作家の活動の場として大いに活用されている。前述の移住相談会においても、作家やクリエイターにターゲットを絞った日が設定され、

成果を上げている。

平成26年度に竹田市は地域おこし協力隊を18人委嘱した。その配置はさまざまであるが、ここでも移住者に対する配慮に重点が置かれ、前述の「集」には地域おこし協力隊員が2名配置され、竹田総合学院には4名配置された。さらに市は翌27年度に協力隊員を30名に増員し、竹田総合学院の協力隊員の配置は6名となった。その中には自ら絵画で身を立てようとしている隊員も含まれている。また、新たに3名の常勤の集落支援員を農村回帰マネージャー・移住コンシェルジュとして委嘱し、「集」については市の直営として、移住コンシェルジュ1名、地域おこし協力隊員2名の運営体制を確立している。

以上のように竹田市は過疎地域である地方小都市として、大都市とは異なる価値を強力にアピールし、移住政策を中心に据えて実効的な施策を展開し、大きな成果を生み出している。学ぶところ大であると思う。

### 地方中核都市について考える

筆者は富山市に住んでいる。昭和60年に家族とともに東京からふるさと富山に戻ったが、それは、バブルの始まりで東京の郊外住宅の高騰が始まっていたこと、地方の

価値を論ずる身として地方で過ごす時間を多くしたいということ、さらに子どもに地方の価値に接して育ってもらいたいという思いからであった。

当時上越新幹線が上野まで開通し、長岡乗り換えで富山―上野が4時間ほどになっていたことがこの決断を後押ししてくれた。大学での講義と会議の3日間のために週一で往復して数泊する費用は、富山の2階建ての借家の家賃を加えても、東京の郊外一戸建ての家のローンよりも安く済むという計算も成り立った。以来毎週月曜日に東京へ出勤する生活は、今年で30年目に入ったが、この春からは北陸新幹線の開通で片道2時間余りの乗車時間となった。この間、東京での通勤の慌ただしさから解放され、電車の中でのんびりと過ごせたことは、健康にも良かったことは間違いない。そして何よりも、多くの地域を訪れるまとまった時間も取れて、自らの地方社会の研究にプラスになったと考えている。

### 県庁所在地の利便性と価値

富山市はいわば平均的な県庁所在地である。日本全体の人口が減少する局面に入っても、県庁所在地の多くは人口増を続けており、都市機能もより強化されつつある。県によっては、国における首都圏の一極集

中よりも大きい人口集中率を示すところもかなりある。そして暮らしの利便性に関しても、東京よりもはるかに高いと言わざるを得ない。県庁所在地級の都市には、情報系やデザイン系のような現代的な職場もそれなりに多く、若者の職場として価値を発揮している。量販店も多い。息子が東京の大学に入学した際、車のない生活で安価な家具を揃えるのに苦労した記憶がある。

基本的にはマイカー中心の生活であるが、職場への通勤や買い物往来に多くの時間を要することは少ない。そして何よりも自然が近い。地方都市の多くは、近くに山、大きな川、そして海などを持つ。自然が近いということは、自然そのものに親しむことはもちろん、第1次産業が身近にあるという点で、子どもの教育にいいに決まっている。そして自然が近いということは食べ物がおいしいということでもある。

しかし多くの地方都市で住宅地の郊外化と郊外ショッピングセンターの立地によって、中心市街地の空洞化が進んでいることも、事実としてある。旧市街地での空き家も増えているはずである。富山市ではコンパクトなまちづくりの一環として、路面電車を環状化し、中心商店街に広場を設定したことに加えて、高層マンションの建設を

旧市街地以外に認めない条例を制定した。このような新たな都心居住の誘導は、移住者の増加にもつながるものと思われる。

### 転勤族への注目

県庁所在地の人口は、一部に微減もあるが、多くはまだ何とか増加基調にあり、過疎地域のように強力な移住政策を必ずしも展開していない。しかし人材を増やすという点から、あえて筆者が提案したいのは、一般的な方策に加えて、転勤族をターゲットとした定住への働き掛けである。県庁所在地クラスの都市であれば、国の出先機関の勤務者のみならず、各省庁からの出向者、大企業の支店などにかなり多くの転勤族が暮らしているはずである。これらの人の中には、大都市に家族を残した単身赴任タイプの人がかなりいると思われるが、これらの人々が積極的に定住に向かうような施策を打ち出してはどうだろうか。定住後の転勤の際には、家族を地方都市に残して、逆単身赴任をもらう流れをつくるのである。

筆者が子どもを育てるには地方の方がいいと考えるのは、自然のみならず、さまざまな立場の人や生業に身近に接することができるからである。筆者自身も、子どもにアユとり名人のワザを見せたり、子どもを

農家に連れて行ったりした。先に述べたように利便性が高く、自然が身近な地方都市の価値は、そこで暮らす転勤族には容易に実感できると思われるが、さらにその実感を定住に発展させるためには、社会的な関係の醸成が重要であると思われる。

転勤族の方々には、大都市をはじめ複数の地域の生活体験からくる普遍的な思考が身につけている。地方社会は、長く受け継いできた地域固有のものの考え方が根強く、それはともすれば望ましい変革を阻害すると考えられるが、普遍的なまなざしを持つ人がさまざまな社会的な集団に加わることにより、そこに時代にふさわしい展開が生まれやすくなることが十分期待できる。

しかし転勤族の人たちは、勤務先ではそれなりの地位にあるにしても、社会的には孤立しやすい。地域には町内会などの基本的な集まりに加えて、さまざまな趣味の会もあり、最近では多くのNPO活動も育っている。いろんな関係を通じてこれらの社会的な集団の仲間になってもらうことが、充実した日々を過ごし、地域に愛着を持ってもらう早道だろうと思う。この原理は、竹田市における集落支援員の働きと同じである。このような働き掛けを、行政の施策として工夫したらどうだろうか。今や行政

が婚活のための事業を予算化する時代である。定住してもらうための直接的な優遇措置は困難であるにしても、NPOなどの地域のさまざまなグループに転勤族との交流の働き掛けをもらうような施策を考えたいと思う。

### おわりに

移住者の価値を数だけで考えるのは間違っている。移住者は地元で長く生きてきた人とは異なる価値観とワザを持つ人であり、違う世界で生きてきた人と地元の人の交流によって、その場に新しい価値が生まれることに大きな意味がある。筆者は、都市農村交流の意義として、異質の世界で育った人同士の交流は相互刺激を生み、それは相互成長という結果をもたらすと長年にわたって述べてきた。それを「野生と普遍性のドッキング」と表現したこともある(宮口著『新・地域を活かす』)。この点、竹田市で作家やアーティストという、ユニークな人物の移住を促進することに力を入れていることは素晴らしいし、また、転勤族の方々も、多様な地域で多様な価値観に接していることを考えれば、その普遍的な思考は地域に新しい価値を生むに資することは間違いな

# 政府が進める地方移住推進施策 — 総務省「移住・交流情報ガーデン」がオープン —

総務省地域力創造グループ地域自立応援課長

佐藤啓太郎



## はじめに

過去のわが国の地方の人口減少対策の方向性は、従来型の過疎対策のように、「都会にあつて田舎にないものを田舎につくる」ことによる限り東京に近い暮らしを実現することにより「田舎から都会への人口流出を抑制」することを主眼としていた。しかし、今日では「都会にたくなくて田舎にあるものに価値を見い出す」「東京とは違ったライフスタイルを実現することにより」「都会から田舎へのひとの流れをつくる」を視野に入れ取り組まなければならない。

内閣官房が昨年8月に実施した調査によれば、東京都内在住者の約4割、特に10代・20代男女の47%、50代男性の51%が「地方への移住を検討したい」と回答している。また、60代男女は、「退職」などをきっかけとして2地域居住を考へる人が33%に上る。移住する上での不安・懸念としては、雇用・就労、生活の利便性のほか、移住にかかわる情報の提

供が不十分であることが指摘されている。

このため、地方移住についてのワンストップ相談など支援施策を体系的・一体的に推進していくことが重要であるとされた。

昨年の12月27日に閣議決定された国のいわゆる地方創生戦略「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「創生戦略」という）では、地方移住希望者への支援体制として、「生活面の情報のみならず、求人情報も含めた地方移住に必要な情報の一元的な情報提供システム（キーワード等で一括して移住関連情報を検索する、いわば「全国移住ナビ」ともいふべきシステム）を整備するため、2014年度中に関連情報の一元的な収集・提供体制を構築し、2015年度より当該システムを本格稼働させ、2016年度以降、随時情報コンテンツの充実を図っていく。併せて、地方への移住関連情報の提供・相談支援の一元的な窓口となり、全国各地府県に仲介する役割を果たす「全国移住促進センター（仮称）」を今年度内に開設し、2015年度には本格稼働

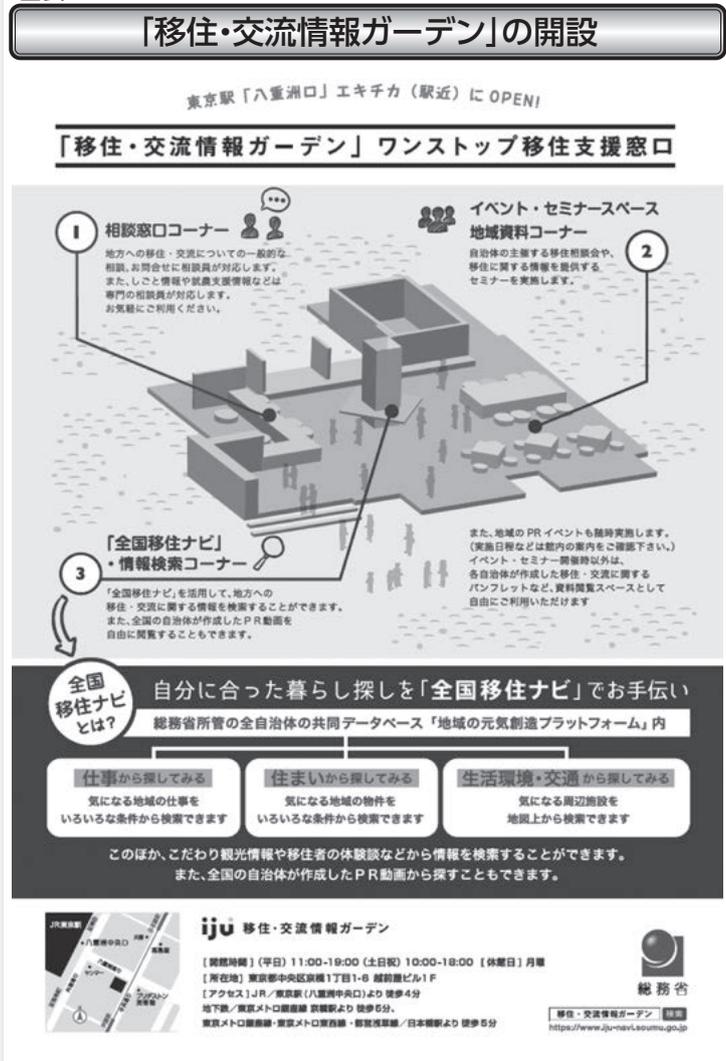
させる。また、地方公共団体が実施する移住希望者に対する移住関連情報の提供や相談支援について、2015年度より地方財政措置を創設する。2016年度以降はセンターの活動と各道府県が行う移住の相談支援事業との連携の拡大を図るとともに、受入れ側となる地方に対する支援を講ずることによって、2020年までに同センターから地方の受入れ組織や民間組織へつなげるあつせん件数を1万1000件とすることを目指す」としている。

創生戦略では地方での雇用創出等その他の地方移住推進施策と合わせ取り組むことにより、「現在、年間47万人の地方から東京圏への転入者を年間6万人減少させ、年間37万人の東京圏から地方への転出者を年間4万人増加させる。こうした、東京圏から地方への新たな『ひと』の流れづくりにより、東京圏からの転出者と、東京圏への転入者を均衡させ、東京一極集中の流れを止めることを目指す」としている。

「移住・交流情報ガーデン」のオープン

総務省としては、創生戦略の策定を受け、関係府省や地方自治体と連携し、全国の「しごと」や「住まい」などのデータを一元的に集約し、様々な方法でニーズに合った移住先を検索できるシステム「全国移住ナビ」の構築を進めた。さらに、このシステムを活用して居住・就労・生活支援等にかかわる情報提供や相談を実施する窓口を開設した。創生戦略において「全国移住促進センター（仮称）」とされたこの窓口は、高市総務大臣により「移住・交流情報ガーデン」（以下「ガーデン」という）と命名された。

図表1



その意味は、様々な人が集い、様々な話題や情報を持ち寄り楽しめる「開かれた庭」となるように願いを込めたものである。また、ガーデン内のデザインにも工夫を凝らし、田舎暮らしをイメージできる「古民家風の小屋組と親しみの持てる緑側」「古民家のお庭を想起させるデザイン」の床面を採用するなど訪れた都市住民の皆さまに田舎暮らしへの明るい希望を抱いていただけるよう配慮した。

設置場所は、首都圏の潜在的な地方移住ニーズを持つ住民の多くの方々を訪ねていただくよう、東京都内の主要ターミナル駅の近隣かつ主要街路に面した1階を条件として探し

た。東京オリンピック等の開催を2020年に控え、都心の賃貸ビル市場は逼迫（ひっ迫）しており、物件探しは難航を極めたが、上野東京ラインの開通等で一層拠点性が高まったJR東京駅の八重洲口から東へ徒歩4分、八重洲通りに面した民間ビル（東京都中央区京橋一丁目 越前屋ビル）の一階を選定した。自治体をはじめとする地方の関係者にとっても利便性の高い場所である。

ガーデンの機能は、具体的には次の通りである。

①「全国移住ナビ」等を活用した相談により、具体的な移住先の検討を始めた利用者や個別の自治体の窓口等につなぐ。

②厚生労働省および農林水産省と連携し、仕事情報や就業支援情報の提供、専門的な相談対応を行う。

③各自治体の移住・交流に関するパンフレット等の閲覧コーナーを整備して情報提供を行う。

④イベント・セミナースペースを活用して自治体による移住・交流に関する相談会やセミナーを開催する。

これらの機能を有効に発揮できるよう、一般的な相談、問い合わせ、また「全国移住ナビ」の活用を支援を行うため相談員を常時2名以上配置している。

「全国移住ナビ」は、自宅のパソコン等からのアクセスも可能であるが、ガーデンの検索コーナーにパソコンを設置した。（図表1）

また、地下一階にも20〜30名程度の会議、セミナーが実施可能なスペースを確保している。

なお、開所日は火曜から日曜まで（年末年始を除く）、月曜が休館日（月曜が祝祭日に当たる場合は、翌火曜日が休館日）、開所時間は平日が11時から19時、土休日が10時から18時である。

自治体主催のイベント・セミナーの場として、開設からこれまでの間にも既に多くの自治体に活用いただき、別紙のような利用状況となっている（図表2）。地方からのアクセスも便利なガーデンでのイベント等開催は自治体からも好評をいただいております、今後の予定も盛り沢山である。未だ活用されていない自治体におかれても積極的な活用をお願いしたい。

複数自治体の連携や地域おこし協力隊の募集のための利用も大歓迎である。

なお、フェア等の開催予定については、「全国移住ナビ」サイト内の「移住・交流情報ガーデン」のページに「イベント情報」として掲載している（イベント情報URL <https://www.tju-navi.soumu.go.jp/tjunavi/garden/>）。

申込み方法は次の通り。

① 利用希望の自治体は、利用申込書を、利用予定日の属する月の3カ月前に当たる月の末日までに申請用メールアドレス（tju-garden@outlook.jp）あてに送付。

② ガーデンより利用承諾（原則先着順）を返

信、利用予定日の属する月の2カ月前に当たる月の初日にイベント情報として上記URLアドレスのHPに掲載。

③ 利用予定日の2週間前までに、イベント概要を上記申請用メールアドレスあてに

送付。

ただし、1回の利用期間は原則1週間以内、移住・交流に関するイベントであること（併せて地域の特産品のPR等を行うことは可能）、自治体以外の団体が利用する場合

図表2

「移住・交流情報ガーデン」イベント開催実績(平成27年3月～)

開催日程	開催団体	イベント内容
3/28(土)	高知県	●高知家の移住会議(トークイベント、ワークショップ)
4/10(金)～12(日)	長野市・須坂市・千曲市	●まるごとながの!@移住・交流情報ガーデン(移住相談会、地域おこし協力隊員募集・相談会等)
4/18(土)～19(日)	北海道 厚真町	●北海道で暮らそう! あつま町移住相談会
4/25(土)～26(日)	島根県	●移住イベント「地元に戻る帰らない会議」 ●地域おこし協力隊マッチングフェア
5/12(火)	徳島県 那賀町	●地域おこし協力隊募集説明会
5/14(木)～15(金)	福岡県 北九州市	●Uターン・ターンフェア、観光・物産PR
5/16(土)～17(日)	奈良県	●移住者と都会在住者によるトークセッション ●移住相談コーナーの開設
5/23(土)	北海道 恵庭市	●移住相談会
5/24(日)	鳥取県	●とっとり移住フェア(移住相談ブース) ●TURNSカフェとっとり(トークセッション、ワークショップ)
5/31(日)	熊本県	●くまもと移住フェア
6/6(土)	島根県	●島ガールの暮らし方「シマネビト×ハナラボ」トークセッション

は必ず自治体との共催とし、申請は当該自治体が行うこととしている。

### 「全国移住ナビ」へのデータ等入力をお願い

「自分に合った暮らし探し」。自分に合った暮らしを仕事や住まい、学校、病院、交通などの生活環境から探す、また、場所から探す、さらには自治体で作成したプロモーション動画から探す検索システム「全国移住ナビ」（図表3）は4月13日

Web上にアップロードされた。今年度本格稼働させるこの「全国移住ナビ」については、自治体からのデータ等入力を急いでいただく必要がある。特に、住まい情報について、空家データ等の入力や域内不動産会社へのデータ登録の調整をお願いしている。また、仕事については地域の特色ある情報の入力

図表3

### （参考）全国移住ナビ（ラウンドホームページのイメージ）



を、さらにこだわり観光情報、移住体験談などの充実を図っていただきたい。今後、ナビ担当の総務省地域政策課において普及啓発のためのプロモーション、キャンペーンを展開していくので各自治体におかれても積極的な取り組みをお願いしたい。

### 自治体が行う移住・定住対策への地方財政措置

ガーデンの開設など自治体が移住推進に

円滑に取り組むための環境整備を国として進めている。こうした中、地方自治体による移住相談窓口の設置や移住体験ツアーの実施、「全国移住ナビ」に登録するコンテンツの作成、移住者の仕事や住まいの確保のための支援、移住コーディネーター等による移住希望者への相談対応、定住相談員等による移住者の移住後のケアなどに要する経費について、総務省は2015年度から新たに地方財政措置を講ずることとした。

具体的措置内容は別途通知によりお示ししていくが、都道府県および市町村に対して①移住希望者等に対する情報発信、移住体験の実施、移住者の受入環境の整備・支援等に要する経費（措置率は0.5を予定。財政力による補正あり）、②移住コーディネーターの設置に要する経費（集落支援員に対する措置と同等を予定）について特別交付税措置を講ずることとしているので、積極的な取組を期待したい。

ガーデンも3月28日の一般オープンから2カ月余りが経過したが、これまでに3000人を超える方々に来場いただいた。

地方への新しい人の流れをつくるべく「移住・交流情報ガーデン」および「全国移住ナビ」の魅力を一層高め、積極的に活用いただけるよう努力してまいりますので各市の皆さまからも忌憚なくご提案ご意見賜れば幸いです。

# まちの魅力で未来を拓く 移住・定住施策

北広島市長（北海道）

上野正三



## はじめに

北広島市は、札幌市と新千歳空港の中間に位置し、JR北広島駅から快速電車で札幌まで16分、新千歳空港まで20分という好アクセスでありながら、アオサギやエゾリスなどの野鳥や小動物がすむ自然豊かなまちである。古くから交通の要衝であり、札幌農学校（現在の北海道大学）の初代教頭クラーク博士が「Boys, be ambitious（青年よ、大志をいだけ）」の名言を残し、学生たちと別れた地でもある。

本市の歴史は、明治17年に広島県人25戸103人が一村創建を目指して原始の森に開拓の鋏を入れたことに始まり、10年後の明治27年には人口が2000人を超え、開拓民の故郷にちなんで広島村と名付けられた。高度経済成長期の昭和43年には広島町となり、その後北海道内で3つ目となる道営住宅団地（北広島団地）の造成とともに人

口が急増し、昭和45年から50年にかけて2・6倍の人口増加があった。その後も着実に成長を続け、平成8年には広島町から北広島市となり、現在、約6万人が暮らすまちへと発展した。

## 人口減少時代の到来

全国的に人口減少が進む中、本市においても、平成19年の6万1199人をピークに緩やかに人口が減少しており、平成27年4月末現在の人口は5万9486人で、ピーク時に比べ約1700人も人口が減少していることになる。さらにこのままの推移が続いた場合は、平成52年には、4万6784人になる



北海道北広島市に住みたくなる動画

と推計されている。

また、少子高齢化についても大きな課題となっている。道営北広島団地の造成による急激な人口増加の時代から40年以上が経過し、当時の入居者の大多数を占めた30〜40歳の世代が高齢期を迎えるなど、高齢化率は平成19年18・2%から、平成26年26・1%となり、このままの推移が続いた場合は、平成52年には44%になると推計されている。

人口減少の要因を分析すると、平成19年以降に自然減（死亡数が出生数を上回る）に転じており、加えて平成



「ファーストマイホーム支援事業」のポスター

22年以降に社会減（転出が転入を上回る）に転じている。

### 北広島市の魅力発信

本市は、札幌市と新千歳空港の間に位置するという好立地に加え、市街地のすぐそばには豊かな森があり、多くの公園が整備されるなど良好な住環境が形成されている。約1万6000人が暮らす北広島団地には、団地内を1周する全長5・4kmの自転車歩行者専用道路（トリムコース）が整備され、ウォー

キングやランニングに励む住民、公園などに向かう子どもたちや家族連れなど住民の憩いの場として親しまれている。トリムコースでは多くのイベントを実施しており、6月下旬には同コースを舞台に第2回「きたひろコンカツ（婚活）」を実施した。男女グループが初夏の北広島をランニングし、爽快な汗を流しながら素敵な出会いをさせていただくという爽やかな企画である。

国道36号などの主要幹線道路、高速自動車道などの好アクセスを生かしたまちづくりを行う大曲・西部エリアでは、大型商業施設が建ち並び、年間1000万人を超える方々が国内外から訪れている。また、平成26年3月に造成が完了した輪厚工業団地は、好アクセスに加え災害の少なさが評価され、多くの企業に進出を決めていただいているところである。

本市が持っている自然、住環境、産業、文化など地域の魅力や特性を積極的に市内外に情報発信し、多くの人に「訪れてみたい」「住んでみたい」「住み続けたい」と感じてもらえるよう、平成24年度からシテイセールス事業に取り組んでいる。事業の実施にあたっては、若手職員などのユニークな発想を取り入れることを意識し、職員自らが脚本や出演を手がけた市のPR動画「北海道北広島市に住みたくなる動画」「北広島カー

サイン」などの独自プロモーションツールを制作し、市職員や住民、企業等が本市のセールスマンとなるような仕掛けづくりをするなど、まずは徹底的に本市について知ってもらうため多様なメディアを活用しながら活動を展開している。こうした取り組みによりテレビなどのメディアに取り上げられることも多くなり一定の効果が現れてきているものと実感している。

### 定住人口増加に向けた施策

定住人口の増加については、北広島市第5次総合計画において重点プロジェクトとして位置付けており、子育て支援や教育環境の充実など既存の事業に加え戦略的な新規事業を展開するとともに、分野を横断した総合的な施策の推進や実行のスピード化を目指すため企画部門において政策推進室を新たに設置するなど、組織改編を実施したところである。

現在実施している定住に向けた施策において、特色のある事業をいくつか紹介する。本市への移住を検討している方を対象に市有物件を活用して実際に移住体験をさせていただくため、おためし移住事業を実施している。移住体験により本市の良好な住環境への理解を深めてもらうとともに、移住モニターとして本市の住環境に関する生の

声を広く発信してもらおう仕組みとしている。

そして、移住希望者へのさらなる動機付けのための施策として、空き家バンクによる物件の紹介、市内に初めて住居を購入して定住する方に1件あたり50万円の助成金を交付するファーストマイホーム支援事業などにも取り組んでいる。ファーストマイホーム支援事業については、助成の対象者を「50歳未満で同世帯に18歳以下の子どもがいる方」に限定し、今後のまちづくりを担う年代の定住を図る制度設計としている。平成26年度の実績としては、50件の助成を行っており、189人の定住に結びついた。その効果もあり、平成26年度については、5年ぶりに転入者の数が転出者の数を上回ることとなった。



森の風景を楽しみながらサイクリングやジョギングができる「エルフィンロード」

快適な住環境を維持するための施策として、住宅のリフォーム費用の一部を助成する住宅リフォーム支援事業を実施している。

助成の対象は市内の産業育成のため市内業者による工事のみに限定している。

また、本市の重要な資源のひとつに、JR北広島駅から札幌市までをつなぐ自転車道（エルフィンロード）がある。全長は8.1kmで終着点は札幌市の自転車道に接続しており、そのまま札幌中心部まで行くことができる。エルフィンロードでは、「きたひろしま30kmロードレース」をはじめ多くのスポーツイベントなどを開催している。エルフィンロードの中間点に位置している自転車の駅には、トイレ・水飲み場、多目的広場、レンタサイクルステーションなどを設け、エルフィンロードの始発点であるJR北広島駅にもレンタサイクルステーションを設けるなど、環境にやさしく住民の健康増進にもつながる自転車交通の利用促進を図ったまちづくりにも取り組んでいる。自転車を使ったイベントとして「ツール・ド・キタヒロ」を企画し、本市の名所を巡る総走行距離50kmの自転車観光ツ

アも実施した。

## 今後に向けて

現在、地域の特性を踏まえた「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」を策定すべく作業に着手しているところであるが、本市の強みや特性を最大限に生かした施策を行政と住民、企業等が丸となって考え、責任をもって取り組んでいくことが重要であると考ええる。また、これまで取り組んできたシテイセールス事業をさらに推進することにより、本市の魅力は今以上に市内外へ発信していくことも重要である。

わが国が直面している人口減少問題は、短期的に解決できるものではなく、長期的な取り組みが必要である。人口減少に歯止めをかけるためには、出生率の向上が必須条件であり、全国の自治体を取り組んでいかなければならない共通の課題である。近隣の自治体はもとより、広域的な連携も視野に入れながら、全国の自治体が目指す将来像を共有し、同じ価値観をもって取り組んでいく必要がある。

次代を担う子ども達や市民が将来に希望を持てる社会、「笑顔あふれるまち、着実に成長するまち」に向けて、全力で取り組んでいく所存である。

# 選ばれて住み継がれる 十日町市を目指して

十日町市長（新潟県）  
とおかまち

せきぐちよしふみ  
関口芳史



## はじめに

十日町市は、平成17年4月に川西町、中里村、松代町、松之山町そして十日町市と1市3町1村の合併により誕生し、今年度市制施行10周年を迎えた。

市内では多くのNPO法人やまちづくり団体が組織されており、平成26年度に制定された「十日町市まちづくり基本条例」の基本理念に基づき、互いの信頼と尊重の下で協働してまちづくりに取り組んでいる。

地形的には、市の中央を大河信濃川が貫き、十日町盆地とともに雄大な河岸段丘を形成している。また、西部地域を流れる渋海川の流域には、星峠の棚田や



火焰型土器

美人林びじんばやしといったブナの原生林などにより美しい農山村の景観を呈しており、日本の原風景が多く残っている。

気候は、四季折々に季節感あふれ、毎年の積雪量が2mを超える全国有数の豪雪地帯である。人の背丈以上に降り積もる雪が

ミネラル豊かな水を生み、日本一の魚沼産コシヒカリをはじめ滋味豊かな農産物を育んでいる。

また、市内北部の笹山遺跡からは、縄文土器としては唯一の国宝に指定されている「火焰型土器」が出土している。この火焰型土器は、日本文化の源流である縄文文化を表象するものとして、2020年東京オリンピック・パラリンピックの国立競技場聖火台のデザインに用いていただくよう、下村文部科学大臣に要望を行ったところである。

## とおかまち流まちづくり

本市は、選んで住み継いでくれる市民の笑顔に込めるため、まちづくりの重点方針を定めている。

1つ目は、子育て世代への支援、高齢者・障がい者への支援や教育環境の整備を通して、誰もが日常を生き生きと過ごすための「ひとにやさしいまちづくり」であり、2つ

目は、本市の魅力やポテンシャルを最大限に生かし、怒涛<sup>どとう</sup>の人の流れをつくることで地域経済の活力を生み出すための「活力ある元気なまちづくり」であり、3つ目は、医療・救急体制の整備や防災・克雪対策を充実させ、市民が心豊かで安心できる生活が送れるようにするための「安全・安心なまちづくり」である。

そして、これら3つのまちづくりを実現するための「市役所改革・行財政改革」により知恵を生み出し、自らの努力でお金を創

り出すことに挑戦している。

これらの方針に基づき、住民自治の担い手である地域自治組織に地域自治推進事業交付金を交付し、地域に今なお色濃く残る「助け合い」の地域づくりを支援している。

また、保育料の負担軽減、子どもの医療費助成を高校卒業時まで拡大するなど、積極的に子育て世代も支援してきた。

平成25年度には、市全域を対象に「生活道路協働除雪路線」を新設することで市道除雪にかかる地元負担を廃止（無料化）し、併せて消雪パイプや流雪溝の整備を急ピッチで進めている。

豪雪地帯特有の課題を克服し、冬期間も市民が安心して快適に暮らせるよう、生活環境の向上と負担の軽減に努めてきた。

### 怒涛の人の流れの創出―「大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ」

「大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ」は、「人間は自然に内包される」を基本理念に、本市とお隣の津南町のいわゆる越後妻有地域で開催される現代アートの祭典である。

現代アートと里山の取り合わせは、当初は奇異の目で見られることが多かったが、作家の優れた視点は里山に内在するさまざまな価値を掘り起こし、来訪者はそれらの作品鑑賞を通してこの地域の自然や風土を

鮮やかに感じ取ることができるようになっていく。

大地の芸術祭は、平成12年から3年おきに開催しており、開催年以外でも常設の現代アートが楽しめる「大地の芸術祭の里」として、多くの来訪者を迎えている。

豊かな里山の暮らしや文化、人との触れ合いといった当地域の魅力が、参加する人の感性によって磨き上げられ、さらに新たな魅力を生み出している。そして、回を重ねるごとに若者や女性の姿が目立つようになり、確かなステップアップを感じているところである。

大地の芸術祭の効果は、経済面ばかりでなく、市民の内心の面にも影響を及ぼしている。例えば「こへび隊」の存在である。学生を中心にボランティアとして芸術祭をサポートする彼らの存在は、よそ者である若者を受け入れる精神土壌をはぐくんだ。

今夏、第6回展が7月26日から9月13日までの50日間にわたり開催される。本市のすばらしさ、世界のトップアーティストたちの想いを来訪者に伝えるため、こへび隊も市民も一丸となって、この祭典を盛り上げていこうと意気込んでいる。

大地の芸術祭は、アートを通じた地方創生と地域の魅力発信の取組であるが、このような手法での地域おこしは、他にあまり例のないものと自負している。



大地の芸術祭(廃校利用)

「にぎわいと支え合いの仕組みづくり」  
「地域おこし協力隊」

中山間地の高齢化集落の存続・維持のため、全国的にも早くから「地域おこし協力隊」を迎え入れている。

平成21年9月から本年4月までに合計41名を任用し、現在12の地区で17名が活躍している。

その活動内容は、隊員を受け入れた地区の課題によって多岐にわたり、高齢者の見守り、伝統行事の支援など、集落の既存の活動を支援するものもあれば、耕作放棄地をひまわり畑にしたり、高齢者と幼児の交流の機会を設けるなど、新たな事業として展開された活動もある。

また、隊員の存在は、地域住民の意識の啓発にもつながっている。「自分たちにも何かできないか」ということで、作り過ぎて廃棄していた野菜を学校給食の食材として利用する事業モデルを考案するなど、地域経済の活性化にも寄与している。

現在、本市では、卒業隊員の約7割、16名の元隊員が定住している。この定住率の高さは、隊員自身が市民と共に汗をかき、市民の信頼を積み上げてきたことが主な要因であると考えられるが、市民の側でも、大地

の芸術祭の取組を介して、外部の若者らと接することに慣れてきたことも大きな要因であると考えている。

定住した元隊員の中には、市街地に飲食店を開業して新たな雇用を生み出してくれた者もあり、今後の彼らの活躍に大いに期待しているところである。

「選ばれて住み継がれるために」  
「U・I・Jターン施策」

本市では、「市役所改革・行財政改革」の一環として、若手職員の斬新かつ柔軟な発想を市政に反映させるため、「職員知恵出し会議」の取組を平成22年度から継続して実施している。

例えば、「怒涛の人の流れの創出」という重要課題に対しては、東京・十日町間の無料直行バス「グリーンライナー」の運行が提案された。この事業は大地の芸術祭や農業体験等で本市を訪れる人たちから好評を得て、運行開始から5年を迎えることができた。

昨年度は「過疎化・少子化対策」という課題に対して「空き家バンク」事業が提案された。市役所では、これを機に「移住定住推進係」を新設し、現在、この係のもとで移住定住希望者に、空き家情報のほか地域情報も合わせて発信するなど、「とおかまち流」の

制度構築を進めている。

最近、ホスピタリティのある精神土壌と自然との共生に共感して本市を訪れる人たちに定住の手ごたえを感じている。彼らは、所得の多寡以上に生活の質の向上を求めており、里山の中で自ら仕事を創造するぐらいのバイタリティーを持ち合わせている。

この手ごたえを具現化するべく、本市に転入した方を定住へと導くため、平成26年度に「定住促進助成事業」を創設し、夫婦単位で定住する世帯を基本に、特に若年世帯、子育て世帯、そして三世代同居となる世帯に対しては積極的な支援を講じている。

これらの取組は、まさに安倍政権の「地方創生」の流れを因らずも先取りしており、改めて、これまでの市政の方向性に間違いはなかったと感じている。

豊かな里山の文化や人と人とのふれあいなど、効率化を求めて日本人が忘れ去ろうとしているものを大事にする。そんな価値観を持って質の高い暮らしを求める人たちとのつながりを大切にしたいと考えている。

本市のファンを一人でも多く生み出し、「選ばれて住み継がれる十日町市」の実現に向けて挑戦し続ける。本市の取組に今後も注目いただければ幸いである。

# 「津山ぐらし」のススメ

津山市長（岡山県）

みやじあきのり  
宮地昭範



## 歴史・文化そして豊かな自然津山

津山市は、中国地方の内陸部、岡山県の北東部に位置し、北部は鳥取県と県境をなす中国山地、南部には標高100mから200mの高原が広がり、市街地はその間にある盆地

に形成されている。

1300年前に美作国みまさかのくにが誕生して以来、本市は岡山県北の政治や経済、文化の中心地、山陽と山陰を結ぶ交通の要衝として栄えてきた。

戦国武将・織田信長に仕えた森蘭丸の弟、森忠政ただまさが入封して築いた津山城は、現在もまちのシンボルであり、毎年春には約10000本の桜が津山城を覆いつくす姿を見に大勢の人が訪れ、「日本さくら名所100選」にも選ばれている。また歴史薫る城東の町並みの出雲街道沿いは、一昨年、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定され、今後の観光スポットとして注目を浴びている。

一方、まちを囲むように豊かな自然が広がっており、なかでも阿波地域は「にほんの里100選」にも選ばれるなど、ふるさとの原風景が広がっている。

## シヨッキングな人口推計

本市の人口は、平成17年の合併時に11万1000人であったが、現在10万4000

人と、わずか10年の間に約7000人も減少した。特に大学等への進学や就職に伴う20歳から24歳の年齢層で人口流出が大きくなっている。このような本市の人口動態の特徴から、人口構成バランスの適正化と定住推進のために、若者や子育て世代をターゲットとした転入促進と転出抑制を目指す対策が求められている。

さらには、昨年度、本市が独自で算出した将来の人口推計では、総人口が下降の一途をたどり、50年後には現在の半分、5万人を割り込み、特に年少人口（14歳以下）は現在の4分の1にまで激減するという結果となった。このような人口減少に歯止めをかけ、また活力を維持していくためにも、地域産業を成長させ、若者を中心とした雇用創出が急務であると考えている。

そのような思いを込めて、昨年2月には国の総合戦略に先駆けて「津山市成長戦略」を策定し、「農林業」「ものづくり」「観光」「再生可能エネルギー」の4つの分野を成長分野とし



岡山県屈指の桜の風景を楽しめる「津山城」

て、集中的に取り組んでいる。

### 「晴れの国」で「津山ぐらう」を

本市においては、平成24年6月に「津山市定住推進基本方針」を策定し、「住み続けたいまち、住んでみたいまち・津山」の実現のため、「雇用の創出」「定住の促進」「生活環境の向上」「交流人口の増加」を基本方針の重点項目に位置付けて取り組んできた。

岡山県は、自然災害が少なく、温暖で晴れの日が多いことから「晴れの国」と呼ばれており、全国移住希望ランキング第3位となっている。この利点を生かして、関東・関西圏で県等が主催する移住相談会に参加し、津山の魅力をPRすることで、移住へとつながってきた。今年度からは、移住相談会の回数も大幅に増やし、本市単独の相談会も試みている。移住してきた人達が、自ら「津山ぐらし」をPRし、移住希望者の支援に携わり、人と人がつながっていくことで移住者が少しずつ増加しつつある。

また、I・J・Uターン希望者の就労支援として、「津山圏域無料職業紹介センター」の専門相談員による地元企業とのマッチング、求人情報の提供や企業面接会の開催などのほか、学生にも同様の就職支援も行っている。

さらに今年度は、移住者が「IJUサポート」となった相談窓口の強化や、10月に開設予定の定住ポータルサイトで津山での暮らしぶりを紹介するなど移住者が得たい情報を

随時提供していく。またこれまでの「空き家情報バンク」の機能もあわせ持った「津山市住まい情報バンク」も開設予定で、移住者に役立つ賃貸借物件や空き家等物件の検索が可能となる。このバンクへ登録した物件（売買物件）の所有者および登録物件の購入者や、I・J・Uターンで津山圏域の事業所へ就職する者への家賃助成制度も設けるなど、移住者の受け入れ体制を整備していく。

### 「つやま産業支援センター」開設

今年4月に、「つやま産業支援センター」を開設し、雇用創出、産業人材育成、新分野への第2次創業、I・J・Uターンへの創業支援等にも取り組んでいる。移住希望者には、



あば村宣言ホームページ

専門性の高いスキルを持った優れた人材が多く、地域産業活性化への貢献の期待も高い。移住者が市内で事業を開始しやすい仕組みを整え、創業、I・J・Uターン創業、サテライトオフィス等の流れを生み出し、定住促進につなげていくことを目的として、次の事業を中心に進めていく。

- ① 創業を支援する事業：創業セミナー等の開催、シェアオフィスの整備、創業支援補助、移住コワーキングなど
- ② サテライトオフィス事業：空き家のコワーキング、地域間ネットワークの構築など

### 津山の若者を地元企業へ

本市の人口構造の特徴として、高校や大学の卒業者が進学・就職のため市外へ流出し、転出後、大学卒業後、本市に帰り、就職する数が少ない。このことから地元の高校、高専、大学等の学生や、市外の大学等へ進学した大学生の地元企業への就職者数の向上と定住を進める「新規学卒者地域内就職応援事業」に取り組む。インターンシップの受け入れ可能な企業の掘り起しや学生への支援、地域企業の魅力情報発信、保護者向け地域企業説明会の開催などを行っている。

### 「日本のふるさと」から一条の光

本市の北部に位置し、鳥取県と接する阿波地域（旧阿波村）。合併後10年間で、人口

が700人から570人に減少し、唯一の小学校が児童数の減少により平成25年度末に閉校、幼稚園も休園せざるを得なくなつた。地域で唯一のJAのガソリンスタンドも平成26年春に撤退するなど、厳しい状況に置かれてきた。しかし、このような逆境を振り払う勢いで地域と行政の協働によるさまざまな取り組みが始まっている。

まずは地域住民がNPOを設立、過疎地有償運送事業の実施により、高齢者の移動手段の確保や冬場の除雪支援といった取り組みを始めた。閉鎖されたガソリンスタンドも住民出資による合同会社により復活し、併設された購買コーナーには日用品が揃えられ、高齢者の憩いの場としてにぎわうようになった。またエネルギーの地産地消を目指し、間伐材の集荷、チップ化により温泉燃料とする取り組みも本格実施しており、環境に配慮した自然農法の米づくりや野菜づくりにも取り組んでいる。

また短期間の滞在者向けに「お試し住宅」を開設、県外からの移住者の入居応援事業として市営住宅に家賃特例を設けるなど、市民と行政が一体となって移住者の受け入れ体制を整備してきた。

こうした取り組みの中で、地

域外からの協力者や移住してくる若者も増え始め、この4月にも6世帯12人の移住やUターンがあり、この3年間で、15世帯29人が移住している。移住者や若者を中心に、手作り物産販売や雪まつりなどの新たなイベントも開催され、地域が元気になってきている。合併から10年たったこの春、あば村運営協議会は「あば村宣言」を発表した。「自治体としての村はなくなつたけれど、新しい自治体のかたちとして、心のふるさととして『あば村』はあり続けます」という宣言から、これからの地域づくりへの力強い意気込みを感じられる。コミュニティに必要な人材として移住者を受け入れ、共に支え合い、地域を磨いていくことで、さらに共感者の輪を広げていくというまちづくりの理念は市全体に広がりつつある。



高倉ふれあいの森

## 移住者の受け入れ

本市では、昨年11月に初めて「津山の暮らし体験ツアー」を開催した。関東・関西から移住を希望する20人が訪れ、津山暮らしを体験した。市街地の見学や高倉自治協議会が整備した「高倉ふれあいの森」での自然体験、NPO法人「倭文の郷」での農業体験、空き家の見学と移住者の体験談、就職希望者には就職面接会へも参加してもらった。移住者との交流会では、東日本大震災後に移住してきた2家族の体験談に、参加者も熱心に耳を傾け、生の声に勝る情報はないと感じている。移住に結びつけるためには「就職」「地域の選定」「住まい探し」のサポートが必要であるが、「地域の選定」の大きな鍵は「移住者の住んでいる地域」「移住者を受け入れてくれる地域」をクローズアップしていくことだと考えている。

地域ににぎわいと活力を取り戻し、人口減少に歯止めをかけ、持続可能なまちづくりを進めていくことは容易なことではない。本市における雇用の創出と連動させた移住・定住施策はようやく一歩を踏み出したばかりである。今年度からは、「シティブロモーション」を展開し、本市の魅力とともに定住推進策と成長戦略といった本市の取り組みを全国に効果的に売り込み、移住・定住をさらに進めていきたい。

# 地域コミュニティとの協働による 移住・定住促進の推進

宇佐市長（大分県）

是永修治



はじめに

大分県北部に位置する宇佐市は、文化財の宝庫といわれるように、宇佐神宮、東西本願寺別院、龍岩寺、鏝絵、石橋など古い歴史・文化遺産が数多く保存・継承されているまちである。就任時より、「定住満足度日本一・交流満足度日本一のまち」を目指し、さまざまな取り組みを推進してきた。そのような折、昨年は、宝島社発行田舎暮らしの本で「2014年住みたい田舎・ベストランキング1位」を獲得したほか、からあげ専門店発祥の地・宇佐を舞台としたご当地映画「カラアゲ☆USA」の全国上映、宇佐のマチュピチュのブレイクなどにより、全国放送のテレビ番組に数多く取り上げられ、宇佐の知名度が飛躍的に高まった年であった。

ベストランキング1位の要因の1つ目は



ふるさと回帰フェアでの「移住相談ブース」

地理的優位で、新幹線発着駅や空港まで1時間以内という交通の利便性と、棚田百選

や国の特別天然記念物オオサンショウウオの生息地などの自然環境が考慮された。2つ目は潜在的要因で海あり、山あり、広大な平野ありの変化に富んだ地形から生まれた大自然の恵み。海の幸（豊幸カニなどの魚介類）、山の幸（葡萄・スッポン・柚子・どじょう）、米、味一ねぎなど。また、これらを生かした「いいちこ」をはじめとした焼酎、日本酒、ワイン、かちえびなどの6次産品「宇佐市ブランド認証品」である。3つ目は、グリーンツーリズムや移住者支援制度、子育てのしやすさ、老後の医療介護体制などの政策の充実。特に、移住者支援制度においては、空き家の活用や都市部での情報発信を行った「USA暮らし移住満足度100%事業」や子育て世帯の移住・定住促進に積極的に関与した。ベストランキング1位の効果はとて大きくメディアに取り上げられる回数も増え、本市の知名度アップと

もに移住希望者の問い合わせも増加した。ただし、急激な希望者の増加等により、空き家の需要と供給のバランスや空き家案内の体制等の再構築が必要となった。

### 移住・定住促進取組みの経過と問題点

平成21年頃より、空き家での田舎暮らしを希望する団塊世代の移住希望者の問い合わせが増加する中で、NPO法人に空き家と移住者のマッチング業務の委託を開始し、その後、空き家のリフォーム助成、おためし移住委託、地域おこし協力隊の活用、家族支え合い住宅建設奨励金事業、都市圏での移住相談会開催。また、東日本大震災後は、若い子育て世帯の移住希望者も増加傾向にあり、子育て世帯が低予算で入居できる若者定住促進住宅の建設や児童数が減少する周辺地域に子育て世帯呼び込む周辺地域若者定住奨励金事業を開始。このように市の制度を活用して移住された方が6年間で100世帯を超えた。

さて、この間特に移住希望者の人気が高かったのが安心院町、院内町などのいわゆる里山と呼ばれる地域であり、合併等により少子高齢化、過疎化の進展するこれらの集落では、空き家に一つ灯りが点くだけで

地域がとても明るくなっている。里山への移住者の多くが手に職をもった方が多く、地域の活動に貢献したり、農家民泊や古民家レストラン、各種体験教室の開催などで外部から人呼び込んだりと地域が活性化していくことが肌で感じとられた。

このように6年間の成果はあったが問題点も出てきた。1つ目は、25年度の調査で利活用可能な空き家は市内に1000件以上あることが判明したが、実際に空き家バンクへの登録物件は2%程度と低調であること。2つ目は、委託していたNPOが移住者の数に重点を置いていたため、地域や空き家の所有者からの不満や不信の声が年々増加してきたことである。

### 改善点と地域コミュニティとの連携

前述の課題を解決するために本年度は、地方創生の交付金も活用しながら新たなステップを踏んだ。1つ目の課題である空き家バンクの登録促進策として、家財道具撤去費、空き家仲介手数料の助成制度を新設したほか、空き家リフォーム助成の拡充を行った。これらの助成制度が活用できる空き家バンク登録を呼び掛けたところ1日十数件の問い合わせがあり、効果てきめん

あった。

2つ目の課題である移住者と地域とのマッチングは、集落定住支援員の配置と地域コミュニティ協議会との連携である。ここで、地域コミュニティ協議会について簡単に説明すると、本市では、平成20年度より、おおむね小学校区毎の住民自治組織の設立を推進しており、行政との協働のまち



最安1万円で入居可能な「若者定住促進住宅」



古民家見学を行う大分大学経済学部生

づくりを実践している。各協議会は、住民アンケートを実施し、おおむね10年間の「まちづくり計画書」を策定後、市と「地域コミュニティ推進協働協定書」を締結し、財政的支援、人的支援を受けながら地域の課題解決

や活性化に向けた取組みを実践しており、現在13の協議会が活動中である。

これらの地域コミュニティ協議会の課題の中に、人口減少や空き家問題が含まれているが、協議会単独では解決しにくい問題であり、行政との協働が必要な分野である。

そこで本年度より、市と地域が連携して移住対策に取り組む方向性を示した。具体的には、集落定住支援員が空き家案内時に協議会の事務局（区長等）と移住者のマッチングを行い、地域から認められた方が移住へのゴーサインを受けられる仕組みとした。また、移住成立後には協議会に対し、奨励金を交付する事業を新設し、地域へやる気も促した。

また、この仕組みの要となる集落定住支援員2名には都市部からの移住経験や地域コミュニティの活動経験がある方（1名は前職が地域おこし協力隊員）が就任し、今後の展望が期待できる。早速4月から、危機感の強い地域では積極的に動きだしている。

日本全体が人口減少社会に突入している中、この本市においてもあらゆる政策を打って出ても人口を維持していくことは容易なことではない。しかしながら、集落や地域

コミュニティ協議会など小規模なコミュニティ単位では、空き家等を積極的に活用すれば人口維持は不可能なことではないと考える。

### 今後の展望

平成17年に旧宇佐市・安心院町・院内町の合併により、新宇佐市が誕生して10周年の節目を迎えた。今年には各種合併10周年記念イベントが開催されるほか、東九州自動車道の開通、夏にはJ R デスティネーションキャンペーン、秋には宇佐神宮の勅祭、全国門前町サミットなどが予定されており、交流人口の増大が期待される。また、冒頭でも紹介したように本市は歴史的なまちであるため、築100年を超える風情ある古民家が多く残っており、この古民家の活用を図ろうとする古民家再生プロジェクトチーム（古民家鑑定士を有する市内の若手職人集団や大学生、地域住民などで構成）と連携した新たな移住の促進にも着手した。このように今後も地域コミュニティ協議会や各種NPOとの協働を更に進めながら、あらゆる政策を総動員し、都市部からの人の流れを作っていく所存である。

# 自然・食・文化が固有の地域ブランド 木のまち、魚のまちの元気を全国発信

## 古来続く「木のまち、魚のまち」

尾鷲市公式サイトへの入口はユニークで楽しい。「今の季節はこんな魚泳いどるんやで」という尾鷲弁のタイトルの下に、尾鷲の海で獲れる旬の魚介の写真(簡単な解説付き)が右から左に、まるで黒潮に乗っているかのように流れてくる。そして画面右上に「尾鷲の観光情報を見る」「行政のサイトを見る」「防災情報を見る」という3つの主要窓がさりげなく設けられ、閲覧者はあたかも物語の表紙をめくるように、サイト上に展開する各情報ページに導かれていく。

林業・漁業・観光を基幹産業とし、「木のまち、魚のまち」として全国発信する尾鷲市の特徴が、手づくり感あふれる手法で端的に表現されているのだ。同時に昔から幾多の自然災害に見舞われてきた尾鷲市にとって、「災害対策(防災への取り組み)」がいかに重要懸

案事項であるかも象徴的に示されている。

また行政サイトには名物コーナー「三日に一魚」がある。軽妙洒脱なこの連載エッセイの筆者は、岩田昭人・尾鷲市長だ。尾鷲市を象徴する魚はブリだが、沖合底引き網漁業や定置網漁業が盛んで、深海魚も含め多種多様な魚介が獲れる。生まれ育った尾鷲の魚介を心から愛する岩田市長は、三重県職員時代に「一日一魚」と題するエッセイを県公式サイトで連載した。地元漁港や市場に毎朝出向き、水揚げされた魚介の中から気に入ったものを一種類ずつ、写真付きで紹介するページだ。県職員を早期退職し、数年後に尾鷲市長に就任することになってからは、多忙のため「三日に一魚」と衣替えして連載再開。現在に至っている。それにしても県職員時代を含め、延べ800種以上の尾鷲の魚介を紹介してきたというから凄い。

「尾鷲市は昨年6月に市制60周年、7月に熊野古道世界遺産登録10周年を迎えました。尾

いわたあきひと  
岩田昭人  
尾鷲市長



鷲の特徴を一言で表せば、昔から

今に至るまで『木のまち、魚の

まち』であり続けていること。尾鷲市では現在、その豊かな海や山の地域資源をフル活用するために、農商工との連携による6次産業化をはじめ、『食』を媒介とする産業振興、広い意味での地域振興を積極的に行う『食のまちづくり』を展開しております。『三日に一魚』の連載も、自分なりの発信活動の一環として、



日本3大鱈漁場といわれる尾鷲の定置網漁(写真は早田大敷)

続けさせてもらっています」。岩田市長は楽しみにそう語る。

三重県南部・東紀州地域のほぼ中央に位置する尾鷲市は、市域西部が大台山系を挟んで奈良県と接し、東部は黒潮(暖流)流れる太平洋(熊野灘)に面している。黒潮の影響で気候は年間を通して温暖多雨。植物も魚介もすくなく育つ環境が醸し出され、尾鷲ヒノキを象徴とする林業、ブリをはじめ多様な魚介を産する漁業は古来、尾鷲の地場産業を形成してきた。

リアス式海岸の多い尾鷲市の沿岸部にはいくつかの港がある。沖合底引き網漁業・定置網漁業のほか、近年は全国ブランドにも成長



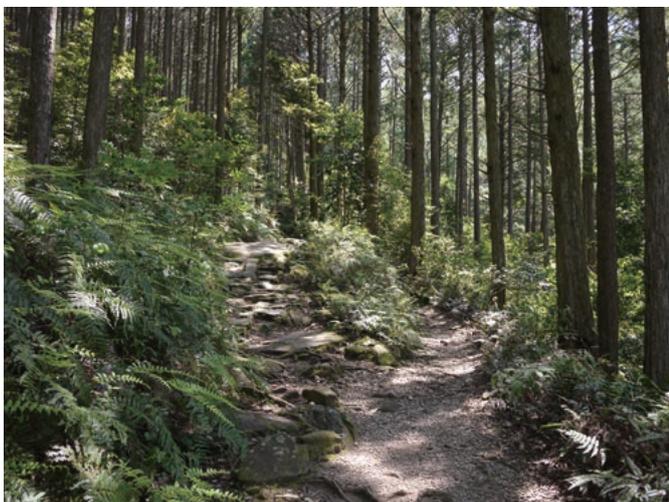
戦国武将の立ち合いの声に由来し、300年以上続く「ヤイヤ祭り」(2月)

したマダイなどの海面養殖を中心に、「つくり育てる漁業」にも力を入れている。

一方の尾鷲ヒノキは「鮮やかな赤みと強靱な良質の材木」(尾鷲市HP)「尾鷲市の概要」より)が全国的に知られ、押しも押されぬしいトップブランドとなっている。

世界遺産に登録された熊野古道も含め、尾鷲市にはこれだけ際立った発信素材が豊富にある。にもかかわらず、昭和30年代以降の地域経済の一翼を担った火力発電所の規模縮小などもあって、長年にわたる人口減少が続き、徐々に全体的な活力が失われてきた。

そんな尾鷲市の再活性化への推進エンジンには「木のまち、魚のまち」、とりわけ質量豊富な「食」の全国発信をおいてほかにない。そんな強い決意の下に、岩田市長は平成21年の市



苔むした石畳から陽光あふれる尾根道まで、多彩な景観の熊野古道(馬越峠付近)



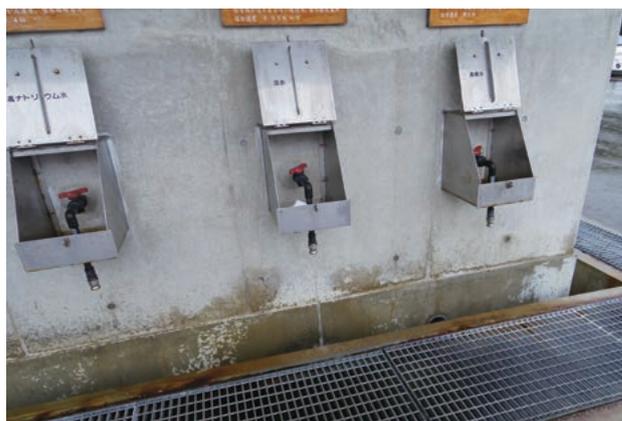
長就任後にすぐ、漁業振興および林業振興とその関連業務を担う部署を「魚まち推進課」「木のまち推進課」に統合改称し、再活性化に



後継者づくりの一環、漁師さん指導のアオリイカ産卵床製作体験



コアなファンも多い早田地区名物の「寒ブリまつり」(2月)



個人でも業者でも多彩な濃度・成分の海洋深層水を利用できる取水総合交流施設アクアステーション

着手した。

木のまち推進課は現在も残るが、魚まち推進課は、「第6次総合計画」(平成24年度)とその実践計画ともいえるべき「尾鷲市『食』のまちづくり基本計画」(平成26年度)の策定とともに、水産関係・商工関係・観光関係を包含する「水産商工食のまち課」を設置。市長の発言にもあった「海・山の地域資源をフル活用し、農商工との連携による、産業振興を含めた、広い意味での地域振興を推進する『食』のまちづくり」の中心的役割を担うこととなった。

## すべてを包含する『食』のまちづくり

「尾鷲市が現在実施している第6次総合計画の最重点施策の一つは『おわせ人づくり』で

す。おわせ人というのは尾鷲の地域を支える人、次代を担う人、産業を支える人などを指し、それらの人づくりを『食』にまつわるあらゆる事業や活動を通して推進する。同時に住みよいまちづくり、観光振興(交流人口の増加)、健康長寿促進、新たな定住人口の増加など、地域活性化に不可欠なあらゆる要素の元気づくりを推進しようとする取り組みなのです」(岩田市長)

尾鷲の地域資源である「食」をテーマとして、重要な推進エンジンに位置付け、地域の元気を取り戻そうというのだ。

「この取り組みを進めるにはまず、尾鷲の食を磨き上げ、地域内外の皆さんに発信し、提供し、楽しんでいただくことで、地域にお金を循環させ、経済活性化の起爆剤にすると

いう攻めの姿勢が必要で  
す。同時に市民の皆さん  
には、尾鷲の食の魅力を活  
用しながらライフス  
テージに応じた食育活動  
などを実施し、尾鷲なら  
ではの食によるまちづく  
り、おわせ人づくりを推  
進するという意味で、尾  
鷲を食で守ろうという姿  
勢も込めさせてもらって  
います」(岩田市長)

具体的事業として  
は、まず海・山から生ま  
れる産物の6次産業化および、物産と観光振  
興との密接な連携事業、それらの積極的な情  
報発信事業などが挙げられる。例えば尾鷲市  
の近年重要な産業の一つに育ちつつある事例  
として、海洋深層水を活用した諸事業があ  
る。尾鷲市沖で採れる良質の海洋深層水(み  
え尾鷲海洋深層水)は今や、水産業、食品・  
飲料、医療・美容・健康分野などの幅広い産  
業に活用されるようになり、全国的な注目を  
集めている。

さらに海洋深層水を活用した人気の温浴施設「夢古道の湯」と、「夢古道おわせ」で提供するランチバイキングも地元の食材を活用して好評だ。みえ尾鷲海洋深層水はそのほか、廃校になった小学校校舎を活用した民間企業(株式会社モクモクしお学舎)による製塩事業

# 尾鷲市

市 政 ル ポ

(三重県)

と、それに伴う数々の塩製品の生産へと発展している。

また「ふるさと納税」の返礼品としても、尾鷲の海で獲れる多彩な魚介は目玉商品だ。海洋深層水を使った水産加工品やジャム、天然果汁100%の甘夏ジュースなどの人気も高い。

尾鷲の海・山・里の味覚を季節ごとに届けて好評な「尾鷲まるごとヤーヤ便」の売り上げと、ふるさと納税の金額を総合すると年間1億円程がコンスタントに見込めるようになってきている。

さらに交流人口拡大のための取り組みとして、中心市街地で展開している「尾鷲よいとこ定食」(19軒が参加中)は、尾鷲の食材を活用した非常にお得な定食企画で、人気が高い。まちなかを歩きながら尾鷲の味覚を楽しめる「おわせ棒」(魚介

のフライや練り製品、珍味、栗むし羊羹や団子などを棒に刺したファストフード)や、尾鷲のまち歩きをより楽しむためのヒット商品も生まれている。

観光振興に関連するこうした積極的な「食」の取り組みを裏支えているのが、昨年3月に全線開通した全長55・3kmの紀勢自動車



海洋深層水を活用して人気の温浴施設・夢古道の湯



中心市街地の飲食店で提供される「尾鷲よいとこ定食」

紀勢自動車道・尾鷲北ICや熊野尾鷲道路・尾鷲南ICから市街地

道の存在だ。紀勢自動車道は東紀州地域の人々にとって、災害時には外部と直結する「命の道」であり、名古屋圏や関西圏、京都・津市と東紀州一帯が直結する待望久しい大動脈でもある。

この紀勢自動車道の全通により、尾鷲市は名古屋市と2時間、津市と1時間で結ばれることとなった。昨年9月に開通した熊野尾鷲道路と合わせ、尾鷲市への交通利便性は飛躍的に増大した。

「紀勢自動車道で尾鷲へドライブに来て、世界遺産・熊野古道をウォーキングして、夢古道の湯の海洋深層水のお風呂に入って疲れを癒し、おわせ棒や尾鷲よいとこ定食で尾鷲の味を楽しみ、海洋深層水などもふんだんに使った各種お土産を持って帰っていただく。



尾鷲ヒノキを使った「三重県立熊野古道センター(熊野古道資料館)」



への誘導の方法にまだ課題は残っています。が、紀勢自動車道の全通以来、休日や祝日に尾鷲を訪れ、そんな過ごし方をされる人々が



尾鷲ヒノキの火鉢製作体験(県立熊野古道センターのヒノキふれあいフェスタ)



日本の里100選にも選ばれた尾鷲市の飛び地・須賀利地区

格段に増えているのも事実です(岩田市長)

## 「食」に守られ、 「食」で攻めるまちづくり

尾鷲市の人口減少化問題は数値だけ見ると確かに差し迫っている。人口減少化問題は全国共通の課題だが、尾鷲市の場合は過去50年間、ほぼ一貫して人口が減り続けている。「日本創成会議(人口減少問題検討分科会)が昨年発表した『消滅可能性の高い都市』にもリストアップされているほど(岩田市長)だ。

ご承知のように「消滅可能性都市」とは2040年(平成52年)までに若年女性の人口が大幅に減少することが予測される都市、「消滅可能性の高い都市」は「消滅可能性都市」の

中で、2040年までに人口1万人を切ることを予測される都市を指す。尾鷲市は東海地方に立地する市で唯一、その「消滅可能性の高い都市」に入られた。

平成27年6月1日現在の

尾鷲市の人口は1万9258人。昭和30年代の3万4000人台をピークに徐々に減り続け、平成25年12月に2万人を切り、今年はさらに300人ほど減少している。高齢化率は平成27年4月1日現在で39・9%に達し、65歳以上の人口が50%を超える限界集落も点在している。

だが市長は危機感を持ちながらも、ピンチをチャンスに捉え、前向きに取り組んでいる。また筆者は沿岸部を中心に幾つかの地区を訪問させていただき、限界集落とされる地区の方々ともお話しする機会を得たが、暗さはまったくといっていいほど感じられなかった。

それはこれまで述べてきたような「攻めの姿勢」が奏功しているということももちろんあるだろう。同時に大都市圏のように多様な

雇用場がないため、働き盛りの人口は減少し続けているものの、尾鷲には昔ながらの基幹産業(林業・漁業)が健在だ。後継者難を除けば、人口が減少化した分、逆に安定した収益になって推移しているともいえる。そんな地域が固有にはぐくんできた基本的な産業構造の健在ぶりが、高齢化の進む市民にとっての心の安定感につながっている部分もあるのではないだろうか。

逆にだからこそ一層、尾鷲市のストロングポイントである「食」を媒介に、尾鷲の良さを守りながらの攻めの姿勢が重要にもなってくる。尾鷲市では限界集落を対象に、地域の良さを再認識するとともに、その利活用を促す事業も折に触れ実施している。代表的な事例は平成24年度〜25年度に、高齢化率65%近い早田地区で、慶應義塾大学との連携で実施された「尾鷲市元氣プロジェクト」だ。ゼミ生が足かけ2年間にわたり、民泊しながら地域の人々と定期的に交流。地域の良さを守りながら新たな付加価値を見出すためのアイデアを協働で考案し、一緒に推進した。特に平成25年度には尾鷲市の進める「食のまちづくり」に合わせ、地域の「食」をテーマに元氣計画を協働で立案。成果はプロジェクトの終了した今も、お弁当事業やお土産づくりなどの活動となって地域に生きている。

早田地区をはじめとする幾つかの集落には、その後も公募で採用した「地域おこし協力隊員」4人が常住し、地域の元気をはぐく

者を出した昭和東南海地震と津波。さらには三陸海岸から東海地方まで大きな被害を出した昭和35年のチリ津波。昭和34年に襲来した史上最大級の台風「伊勢湾台風」は紀伊半島から東海地方にかけて死者5000人以上を出す惨事となった。それらの体験は世代を超えて語り継がれており、将来への戒めとしての役割を果たしている。

「そうした大きな災害だけでなく、尾鷲市は台風や豪雨



伊勢湾台風の後には造られた防潮堤(須賀利地区)



海に山に尾鷲市はウォーキングコースの宝庫(おわせ海・山ツアーウォーク)



交通弱者の足としてフル稼働している「ふれあいバス」

む取り組みを引き続き行っている。

地域固有の歴史・文化を大事に守り育てながら、特に食の部分で新たな価値観を見出すとする元氣プロジェクトの姿勢は、これまで紹介してきた「食」を媒介とするまちづくりの基本姿勢そのものといえる。同時に高齢者の方々も、まさに「おわせ人」の一員であることを内外に示していて、好感を持たずにいられない。

### 課題への取り組みと元氣を同時発信

既に少し触れたように、尾鷲市は歴史的に多くの自然災害に見舞われてきた。近世の宝永・安政の地震と津波。昭和19年の戦時中に発生し、東海地区全域で1200人以上の死者を出した昭和東南海地震と津波。さらには三陸海岸から東海地方まで大きな被害を出した昭和35年のチリ津波。昭和34年に襲来した史上最大級の台風「伊勢湾台風」は紀伊半島から東海地方にかけて死者5000人以上を出す惨事となった。それらの体験は世代を超えて語り継がれており、将来への戒めとしての役割を果たしている。

のために年間3〜4回は、孤立してしました。紀勢自動車道が昨年全通するまでは、尾鷲市と周辺都市を結ぶ唯一の国道だった42号線が、台風や豪雨のたびに閉鎖されたからです(岩田市長)

そのような折、尾鷲市では熊野古道が避難路になることも珍しくなかったという。背後に山が迫り、入り組んだ海岸線や豊かな外界に面した美しい自然環境に恵まれているがゆえの辛さでもあるが、「命の道」紀勢自動車道・尾鷲北ICと熊野尾鷲道路・尾鷲南ICの間が連結・開通すれば、尾鷲市の災害への備えはさらに強化される。

尾鷲北・尾鷲南の両ICが連結したら、その間に「道の駅」を建設する計画も尾鷲市にはある。国土交通省から「候補地」としてリスト

アップ済みの尾鷲市の道の駅は、近未来の到来が予測される「東南海地震」などの災害時には災害情報センター、復旧の際の物流集散などの拠点として機能する構想だ。

また平時には懸案となっている「高速道路から市街地に誘導するゲートウェイ」(岩田市長)の機能も果たすことになる。

ひとたび旅行でじっくり訪れれば、景観の美しさや人情の濃さ、食の魅力などでリピーターとなる人が続出するといわれる尾鷲市。人口減少化など課題も少なくない。だが課題を克服するための地道な努力とともに、まちを挙げての「食」を媒介にした多彩なまちづくり、人づくりなどへの取り組みにより、常に元氣を全国へと発信し続けている。

(取材・文 遠藤 隆 / 取材日 平成27年5月12日)

# わがまち「守谷」

もりや 守谷市長(茨城県) あいだ しんいち 会田真一

Shinichi Aida



## 真実一路

私の座右の銘は、「真実一路」です。

辞書を引くと、「真実を求めて一筋に生きていくこと」

「真実」は、まこと、ほんとうのこと。

「一路」は、一筋の道、一筋の道をまっすぐに、ひたすらの意、とあります。

山本有三著「真実一路」の題に添えられた

「真実一路の旅なれど、真実、鈴振り、思い出す」とあるこの詩は、白秋の「巡礼」です。

心に響く詩です。

私は、昭和55年、町議会議員となり、平成4年に町長に、平成14年には、単独で市制を施行し、市長に就任し、現在に至ります。



つくばエクスプレス守谷駅周辺の景観(富士山を望む)

幾度かの困難、壁に突き当たることもありましたが、私は「真実一路」を信条として、今日まで歩んできました。

この間、周りに流されず、自分を偽らず、嘘はつかずに生きたいという思いを持って、自分の信条を貫いてきたつもりです。

「市民のために。守谷のために。守谷をもっと良くしたい」という強い思いは、昔も今も変わりません。

工作上、さまざまな角度から検証すればするほど、決断に迷うこともあります。夢や目標を見失わないように、迷いがある時は、鈴を振り、初心を思い出し、自分を取り戻し、戒め、真実を見極めながら、偽りのない真心をもって一筋に進むことができると思っています。

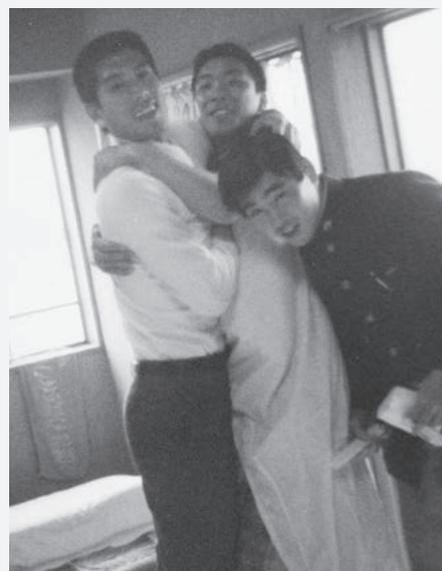
これからも、自分自身が正しいと思った真実の道を、不器用ながらも一所懸命に貫き通そうと思います。

## 健康寿命

私の趣味は、「ハンドボール」と「ゴルフ」です。

学生時代は、勉強よりハンドボールに明け暮れる毎日でした。

ハンドボールは、走・跳・投という運動における基本の3要素が求められる、さらにボディコンタクトという格闘的な要素も含



オリンピック代表となった同期と筆者(中央)(昭和47年当時)

まれる総合スポーツです。

ダイナミックなシュートやスピーディーな試合展開が魅力であり、本場欧州では、とても人気があるスポーツです。

今では、さすがに、プレーはしていませんが、母校のリーグ戦などを観戦し、一喜一憂、楽しんでいきます。

学生時代の同期には、オリンピック代表に選ばれた選手もいて、そして、今でも当時の仲間と親交が続いていることは、とても大きな財産です。

本市は、ハンドボールが盛んで、市立けやき台中学校のハンドボール部は男女ともに全国大会で優勝、また、スポーツ少年団の守谷クラブにおいても、全国大会で優勝しています。

子どもたちの活躍により、日々、勇気と感動、元気をもらっています。

ゴルフの方は、現役でプレーしていますが、最近、歳のせいか足腰の痛みに悩ま

れています。

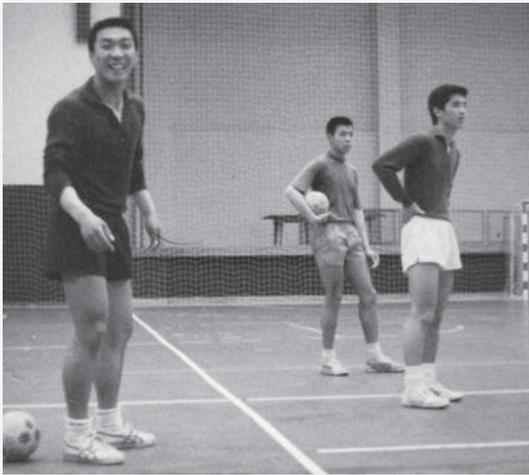
体を動かすことが好きなので、80歳を超えても、続けられればと思います。そのため、日ごろからのバランス良い食事や適度な運動、アルコールを控え、規則正しい生活に努めることが重要ですが、これがとても難しいことです。

今後のまちづくりにおいても、平均寿命ではなく、健康寿命をいかに伸ばすか、いかに健康に生活できる期間を伸ばすかが、高齢化社会を迎えた今、重要な課題の一つです。

平均寿命が伸びても、晩年は寝たきりということがなく、健康で幸せな生活を送れるライフスタイルが求められます。

## 今後のまちづくり

本市は、茨城県の南西端に位置し、東京都心から40km圏内にあり、三方向を利根



ハンドボールに明け暮れた学生時代の筆者(左)(昭和47年当時)

川・鬼怒川・小貝川に囲まれた水と緑が豊かなまちです。

鉄道は、秋葉原とつくばを結ぶ首都圏新都市鉄道・つくばエクスプレスおよび関東鉄道・常総線が通っています。

平成17年に開業した、つくばエクスプレス利用により、守谷駅から秋葉原駅まで、直通32分で快適にアクセスできます。守谷駅の始発が多いのも魅力です。

高速道路は、常磐自動車道が通っており、守谷サービスエリアは、東京方面最後のサービスエリア、福島方面最初のサービスエリアとして、多くの方々に利用されています。

毎年、経済誌主催の全国都市「住みよさランキング」において、昨年の総合5位を含め(平成20年に総合1位)、平成19年から常に総合順位ベスト10以内、茨城県内では、第1位にランクされ、また、主婦向け情報誌の「主婦が幸せに暮らせる街ランキング」では、全国8位に輝くなど、高い評価をいただいています。

昨年発表された日本創成会議の試算では、本市は、総人口が増えることとされ、消滅可能性都市のリスト外ですが、若い女性の数は減少するとされており、引き続き、本市の活力を維持できるよう「まち・ひと・しごと創生法」に基づく総合戦略を立て、これに合わせて、総合計画も1年前倒しで策定する作業を進めています。

将来を見据え、地域力を高めるため、平成24年には、全職員を全自治会に配置する「地域担当職員制度」を導入しました。

また、平成26年には、新たな視点で魅力を創造し、戦略的に情報発信することで、より多くの市民の定住につなげることで、守谷への愛着や誇り、一体感を醸成することなどを目的にシティプロモーションマネージャを採用し、情報発信に努めています。

現在は、守谷で育った子どもたちが、また、守谷にもどり、住んでもらうような施策を検討しています。

市民が、真に「住みよさ」を実感でき、そして誰もが守谷を「終のすみか」と望み、「住んでよかった」と心から思える「住みよさ日本一」のまちを目指しています。



開業当日の「つくばエクスプレス」で日本一の優勝旗を届けてくれた「けやき台中学校男子ハンドボール部」と記念撮影する筆者(左から2人目)

## 専決処分

### 専決処分に関する裁判例

最近、専決処分に関する厳しい判決が出ています。北総鉄道の運賃値下げのための補助金支出を専決処分したのは違法として、住民が千葉県A市を相手取り、補助金返還等を求めた住民訴訟の上告審で、補助参加人として前市長が申し立てた上告を退ける決定をし、これにより前市長に対し約2360万円を返還請求するよう市に命じた東京高裁判決（平成25年8月29日）が確定しました。事実関係によれば平成21年11月に北総鉄道の運賃を約5%値下げさせるため、平成22年から5年間、千葉県および周辺6市で年間計3億円の補助金を支出することで合意しましたが、A市議会で補助金支出の議決が得られず、前市長は平成22年10月に補助金約2360万円の支出を専決処分で行ったものです。これに対して一審・二審判決は、専決処分は議会の議決を

得ることが社会通念上不可能な場合に認められるもので、本件では議会は故意に議決を回避しておらず、臨時議会招集が可能であったため、専決処分の要件を欠いていると判断したものです。それ以外にも①甲府地裁平成24年9月18日判決、②東京高裁平成25年5月30日判決、③東京高裁平成25年6月12日判決などがあります。そして、専決処分が市民に注目されたのが市長と議会が対立する中で市長が議会を招集することなく議会の同意を得ずに副市長を選任する等の19件を専決処分としたB市の事案です。

### 専決処分を設けた理由

地方公共団体は、執行機関である長と議決機関である議会とともに住民の直接選挙によって選ばれる首長主義の下で、長と議会はともに住民を代表する機関として、相互に対等な地位にあり、それぞれが明確な

市町村アカデミー客員教授

大塚康男



権限と責任を分担することにより、相互のけん制と均衡を通して民主的かつ適正な地方公共団体の運営が図られています。しかし、長と議会のいずれかが十分にその職責を果たさず、または両機関の間に意見の対立があるときは、地方公共団体の行政運営に支障をきたすことのないように、相互の調整を図る手段が講じられており、その一つが専決処分です。

専決処分とは、議会がその権限を適切に行使しなかったり、緊急の事件が発生し、あるいは議会と長とが対立する等により、議会の意思決定を得ることが困難なため地方公共団体の円滑な運営が阻害され、住民生活に影響を及ぼす恐れがあるような場合は、長に議会の権限を代わって行使することを認めることにより、両者の均衡抑制の関係を長の側から調整する制度をいいます。

# Risk Management

## 専決処分の要件等

長の行う専決処分には、①地方自治法179条の規定に基づいて行う狭義の専決処分と、②地方自治法180条の規定に基づいて議会の委任により行われるものがあります。

地方自治法179条の規定に基づく専決処分は4つに法定化されています。①議会が成立しないとき（在任議員の総数が議員定数の半数に満たない場合）、②地方自治法113条ただし書きによっても会議を開くことができないとき（出席議員の数が議長のほか2人を下回る場合）、③普通地方公共団体の長において議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき、④議会において議決すべき事件を議決しないときであり、長がとった専決処分については、長は、次の会議においてこれを議会に報告し、その承認を求めなければなりません。

議会の承認を得られなかった場合といえども当該処分の効力に影響がないと解されてきましたが、平成24年の地方自治法の改正により、議会が不承認とした趣旨を踏まえ、長に対して一定の作為義務（長が必要と認める補正予算の提出や改正条例案の提出等）を課すこととし、長は講じた措置について議会に報告することとなります。従

来の専決処分は、緊急に補正予算による支出の必要がある場合、訴訟において自治体が敗訴して控訴する場合、国の税制改正に伴う税条例改正などで多くは③の事案に該当するものでした。

専決処分の中で運用に疑義があり、訴訟等に発展するもの多くは③および④です。③の規定は改正前は「長において議会を招集する暇がないと認めるとき」と規定され、「暇がないとき」の認定は長の自由裁量ではなく、法規裁量に該当するものであり、長の認定には客観性が求められると解されていましたが、実際には長が恣意的に解釈して運用されたケースが多くみられたこと、またB市の事案を契機として平成24年の地方自治法改正により要件を厳格に規定したものです。また④の「議会において議決すべき事件を議決しないとき」とは、議決を欠く事態が出現すればただちに該当するのではなく、外的または内的な何らかの事情により長にとって議会の議決を得ることが社会通念上不可能ないしこれに準ずる程度の困難と認められる場合（天災地変等で議決が不可能な場合など）をいいます。

専決処分はあくまでも例外措置であり、前記判決でも示されたように、「専決処分は議会の議決を得ることが社会通念上不可能な場合に認められるもの」ですから、①議

## 筆者プロフィール

### 大塚康男（おおつかやすお）

1946年東京生まれ。1970年日本大学法学部卒業。1973年市川市職員、同総務部法規係長、企画部企画課長補佐、環境部指導調整室長、総務部法務室長、総務部次長、議会事務局次長、教育次長。2007年から市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）客員教授（『行政訴訟の実務』『住民監査請求』『議会事務』『危機管理』『債権管理』）。その他、自治大学校、全国市町村国際文化研修所、自治体が行う職員研修の講師。危機管理関連の著書に『実務住民訴訟』『自治体職員が知っておきたい債権管理術』『新版・自治体職員が知っておきたい危機管理術』『議会人が知っておきたい財務の知識』『自治体職員が知っておきたい財務の知識』『改訂版議会人が知っておきたい危機管理術』などがある。

会で否決した議案を議会閉会后に専決処分する場合、②議会が会議に付すべき事件を示して臨時会の招集を請求したのにかかわらず、長は臨時会を開かず、当該事件を専決処分した場合、③議案が閉会中の継続審査であるのにかかわらず専決処分した場合などは、長が故意に議会の議決を回避したとみることができ、専決処分の要件を欠き違法となると考えられます。

専決処分を行う長は、専決処分の要件を厳格に解釈し、議会の意思決定を得ようとしても得られない場合に例外的に認められる手段であることを強く認識し、議会の承認が得られないことが予想される場合の専決処分は慎重に行う必要があります。

# 「伊那に生きる、ここに暮らし続ける」 地域の魅力と文化を次世代へ

## はじめに

伊那市は、平成18年3月31日に旧伊那市・高遠町・長谷村が合併して、新「伊那市」として誕生しました。面積667.9km<sup>2</sup>、東京23区より広い市域で、人口は約7万人です。長野県の南部に位置し、東の南アルプス、西の中央アルプスに抱かれ、中央には盆地地形を流



「天下第一の桜」と称される「タカトオコヒガンザクラ」

れる天竜川や、天竜川の最大支流の三峰川沿いに形成された河岸段丘と田園風景が、特有の美しい景観をつくり出しています。

## 「山・桜・食」をキーワードに観光満足度UP

山で代表される南アルプスは、国立公園50周年の節目の年を迎えた平成26年6月にユネスコエコパークに登録され、現在世界からも注目されています。南アルプスの山岳拠点となっている本市では、夏山の時期にJR特急と接続し、東京、名古屋から茅野駅を経由して南アルプスをつなぐ直行バス「南アルプスジオライナー」を運行し、新宿から3時間半で、玄関口の「戸台口」に到着できるように利便性を高め多くの登山者をお迎えしています。

淡い赤みで「天下第一の桜」と称される高遠城址公園の「タカトオコヒガンザクラ」は全国的に有名です。同公園は年間20万人以上が訪れる観光地ですが、それ以外にも、春日公園、伊那公園、六道の堤、三峰川堤防などフォトポイントとしても人気の高い桜の名所があり、市民の方と一緒に「日本一の桜の里づくり」に取り組んでいます。

1300年ほど前に、本市内の、内の萱の村人に伝説の修験者「役小角（えんのおずぬ）」が、一握りのそばの実を与えたことで、信州全体にそばが広まった伝承から、信州そば発祥の地とされています。毎年10月下旬からは「5週連続！ぶつとおしのそば三昧」と銘打って毎週末に市内各所でイベントを開催し、「高遠辛み大根」と「焼き味噌」で食べる手打ちの「高



信州そば発祥の地

遠そば」を目当てに全国から多くのそば通が訪れています。

「山・桜・食」をさまざま組み合わせ、上伊那はもちろん権兵衛トンネルにより車で約30分で結ばれる木曾谷まで広域的な視点でとらえ、観光満足度UPに取り組んでいます。

## 移住・定住への取り組み

本市では、まち・ひと・しごと創生法の施行に先駆け、「移住・定住促進プログラム」を策定し、子育て共働き世代をメインターゲットに、移住・定住に向けた支援や、移住者と地域との結び付けを進めて

きました。その成果もあって『田舎暮らしの本』（宝島社2月号）において、本市は、「子育て世代にぴったりの田舎部門」の全国第1位に選ばれました。これは、独自の教育文化と地域の取り組みで子育てを手厚くサポートしていることが高い評価を受けたものです。

特に、自然との触れ合いなど総合学習の先進校として全国に知られる伊那小学校では、「こどもは自ら求め、自ら決め、自ら動き出す力をもっている存在である」との観点から、通知表や時間割がなく、子どもが主体的、体験的、総合的に学ぶことができる教育を行っています。

また、豊かな自然環境に囲まれ、「小規模特認校」制度により域外通学も可能な新山小学校では、地域の全家庭がPTAに所属し、地域への愛着や誇りを醸成する教育を行っています。新山地域では、移住者を積極的に受け入れる「田舎暮らしモデル地域」として、住宅建築費などの助成も受けられ、田舎での子育てを求める移住者が増加しています。

これからも、移住先として、多くの皆さまに選ばれる「伊那市」を目指して取り組みを進めていきます。

## エネルギーの地産地消

近年、地球温暖化を緩和するため、温室効果ガスの大きな割合を占める二酸化炭素の排出抑制による低炭素な社会を構築することがますます求められています。それと同時に、「エネルギーの地産地消」というキーワードも多く聞かれるようになりました。

地域によって利用できる再生可能エネルギーはさまざまですが、本市においては、面積の8割を占める森林資源を利用した木質バイオマスと、豊かな水資源を利用した小水力発電の積極的な普及に取り組んでいます。

特に、木質バイオマスに関しては、木質ペレットを燃料とするペレットボイラーを老人福祉施設や、保育施設などに積極的に導入を進めており、今後は、農業施設、福祉施設、温泉施設などに導入する計画です。市内のペレット工場は、平成26年度の生産量が約2000tを超え全国トップクラスとなっています。本年度はさらに2割増の生産を見込んでおり、地域の産業としても成長が期待できます。

また、本市は薪ストーブの設置率も全国トップクラスとなっています。さらなる普及により、間伐が進み、山の環境保全に有効であると同時に、薪に関する新たな雇用（生産者、販売店、配達業者など）も創出されると期待されています。木質バイオマスのさらなる普及に向け、家庭へのペレットストーブや、薪ストーブの設置に対し補助金交付をしています。

## プロフィール

- ◆ 面積 667.93 km<sup>2</sup>
- ◆ 人口 6万9518人
- ◆ 世帯数 2万6996世帯

〔将来都市像〕2つのアルプスに抱かれた自然共生都市。人と歴史と文化を育む活力と交流の美しいまち

〔まちの特徴〕電気・食品・光学・自動車部品・ロボットなどの工業を主体として、商業・農業・および観光を加えた多様な産業で構成されているまち

〔市町村合併〕平成18年3月31日、旧



伊那市長  
白鳥 孝



伊那市、高遠町、長谷村と合併

〔特産品〕高遠そば、ソースカツ丼、ロイメン、アリストロメリア、アスパラ、トルコキキョウ

〔観光〕中央アルプス、南アルプス、高遠城址公園、みはらしファーム、三峰川溪谷、鹿嶺高原、仲仙寺、蓮華寺、遠照寺、かんでんばばガーデン

〔イベント〕羽広の獅子舞、春の高校伊那駅伝、高遠城址公園さくら祭り、伊那まつり、5週連続そばまつり

## 結びに

私のモットーである「伊那に生きる、ここに暮らし続ける」を基本理念に、市民一人一人がここに住んで良かったと思えるようなまちづくりに取り組み、私たちがふるさとに誇りや愛着を持つことが、次世代に向けて伊那市のファンを増やし、活力あるまちをつくりあげていくものと確信しています。

※ 面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

# 支えあい共につくる 安全で活力ある みどりの住宅都市 杉並

## 住宅都市としての 魅力を高める

杉並区は地理的には関東平野西部の武蔵野台地の上、東京23区の外端に位置し、東京の発展とともに、自然に恵まれた住宅都市としての性格を持ちながら成長してきました。現在、都市計画における用途地域でも住居系が約85%を占めています。区の中央を東西にJR



静岡県、南伊豆町との三者で特養整備に関する基本合意書を締結(平成26年)

中央線が走るとともに、北部を西武新宿線、南部を京王井の頭線が走っており、新宿や東京、渋谷といった繁華街にも非常にアクセスの良い地域です。

平成26年度の区民意向調査では、生活環境全般については93・0%、交通の便については92・0%の区民が「良い」と回答し、これらを背景とした定住意向は87・7%と9割近くとなっており、その結果、住みよいまちだと思う区民は95・0%に上り、住環境については高い満足度を維持しています。

このように、区民からも一定の評価をいただいているところですが、住宅都市としての質をより一層高めるため、建築物の耐震化、木造密集地域の解消、狭あい道路の拡幅整備など、快適で強い安全・安心なまちづくりを進めると

ともに、駅を中心とした魅力的でにぎわいのあるまちづくりなどにも取り組んでいます。

## 安心して子どもを産み 育てられる環境づくり

本区の人口は、地方をはじめ区外からの若年層を中心とした転入者により、平成27年5月1日時点で人口は55万人を超え、近年は増加傾向にあります。区の平成25年の合計特殊出生率は0・95と、東京都の中でも低い水準にあります。

こうした状況の下で、区は安心して子どもを産み育てられる環境づくりのため、まず待機児童問題を少子化対策の入口と位置付け、その解消に最優先で取り組み、平成25、26年度の2年間で、保育定員を約2000人増やしました。その結果、平成27年4月1日時点の2



すぎなみアニメキャラクター「なみすけ」(公募で平成18年に選出)

歳から5歳までの待機児童を解消することができました。引き続き、平成28年度の0歳児と1歳児を含めた待機児童の解消に向け、認可保育所を核とした施設整備をはじめとした取り組みを進めています。

また、核家族化の進展など社会環境が変化する中で、妊娠・出産・育児を安心して行えるよう、出産・育児準備教室、すこやか赤ちゃん訪問事業、産後ケア事業などを通じて、妊娠期から産後までつながりのある母子保健サービスと子育て支援サービスを総合的に推進しています。

さらに、区内5カ所の保健センター内に子どもセンターを整備し、身近な地域において母子保健と連携して子育てサービスの利用相談や情報提供を行っているほか、区民等の寄付による次世代育成基金

を創設・活用して、自然・文化・芸術・スポーツなどのさまざまな体験・交流事業への子どもたちの参加を支援するなど、次代を担う子どもたちへの切れ目のない子育て支援策を幅広く行っています。

## 健康長寿と支え合いのまち

本区では、区内20カ所に設置している地域包括支援センターすべてに、地域包括ケア推進員を一人ずつ配置するとともに、医療・介護の関係者の連携の下、認知症高齢者の早期発見・対応を図る認知症対策や在宅医療・介護連携に向けた在宅医療地域ケア会議を実施するなど、地域ニーズをとらえた高齢者の在宅生活を支える地域包括ケアシステムの構築に向け取り組



約120万人の見物客が訪れる「東京高円寺阿波おどり」(8月最終土日に開催)

んでいます。併せて、在宅生活が困難になった場合に備え、特別養護老人ホーム(特養)などの定員を平成24年度から10年間で10000人増加させる目標を立て、特養の整備を推進しています。

このように地域包括ケアシステムの構築と特養整備に力を入れて進めておりますが、特養については用地確保が困難であることから、現在の人所希望者は約1400人に達し、そのうち約850人は入所の緊急性が高い方となっているのが現状です。

そこで、本区では、区内整備を基本としつつ、入所希望者の選択肢の一つとして、南伊豆町との自治体間連携による特養の整備を検討し、南伊豆町、静岡県との三者で協議を重ねてきました。

その結果、平成26年12月、三者の基本合意書の締結に至ることができ、現在は、平成29年度中の開設に向け、建設・運営事業者の公募を開始するなど、着実に歩みを進めています。

この圏域外の特養整備は、都市部での特養整備がなかなか進まない中で、増加する入所ニーズに対応するものであり、地方にとっては

雇用の創出、親族の訪問や地域食材の活用による経済効果などが見込め、双方にプラスになる自治体間連携の先駆的モデルとしても大きな意義のある取り組みと考えています。

## おわりに

現在、区には人口減少・少子高齢社会への対応、首都直下型地震をはじめとした都市災害への対応など、歴史上経験したことのない重い課題が突きつけられています。

特に、喫緊の課題である人口減少・少子高齢化については、国も「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、人口減少の克服に乗り出しました。これらの課題に立ち向かうのは未知への挑戦といえるべきものですが、区としての努力はもちろん、国や地方とも連携し、区政運営の基本となる「杉並区基本構想(10年ビジョン)」の将来像「支え合い共につくる 安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並」を実現するために、全力を尽くしていきます。

## プロフィール

- ◆ 面積 34.06 km<sup>2</sup>
- ◆ 人口 55万1287人
- ◆ 世帯数 30万8372世帯

〔将来都市像〕支え合い共につくる 安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並  
〔まちの特徴〕杉並区にある大宮八幡宮は東京のほぼ中央に位置するため「東京のへそ」という異名を持つ



杉並区長  
田中 良



〔観光〕善福寺公園、杉並区立郷土博物館、杉並アニメーションミュージアム、大宮八幡宮  
〔イベント〕東京高円寺阿波おどり、阿佐谷七夕まつり、阿佐谷ジャズストリート、荻窪音楽祭、久我山ホテル祭り

※ 面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

## こまき 小牧市（愛知県）

小牧市長 山下史守朗 やましたしずお

# わが

## 郷土の歴史を礎に、ブランド戦略へ 夢・チャレンジ 始まりの地 小牧



Komaki  
小牧市の地域ブランド  
ロゴマーク

### 田園都市から産業都市へ

小牧市は昭和34年、伊勢湾台風からの復興を契機に、農業依存からの転換と財政基盤の確立のため、工場誘致と大型住宅団地の誘致を図ってきました。当時中部の空の玄関であった名古屋空港を擁し、名神・東名高速道路・中央自動車道の3大ハイウェイの結節点という立地条件にも恵まれ、かつての田園都市から、陸上交通要衝都市の性格を有する内陸工業都市へと大きく変貌し、中部の中核都市へと発展してきました。

### 地域主権時代における 戦略的市政の推進

少子高齢化と人口減少社会への対応が急務になっています。そのため、本市では市長を本部

長とする市政戦略本部の中に戦略会議（産業立地戦略会議、高齢者福祉医療戦略会議、自治体経営改革戦略会議）を設置し、市長自ら議論に加わり、外部の専門家とともにゼロベースで議論を積み上げていきました。

例えば、高齢者福祉医療戦略会議では、市長のほか、市民病院長はじめ医師会、訪問看護事業者、地域包括ケアセンター、ケアマネージャーなどの代表で構成され、10年後の本市における高齢者の生活イメージを共有しつつ、現在の国や県の施策では十分に実現されないであろう部分について、市と関係者が早急に実現していくべき優先施策について議論しました。

その結果は、医療・看護・介護などの関係機関との連携を密にして、在宅医療介護連携体制の充実

強化に向けた動きなどにつながっています。

### こども夢・チャレンジ No.1都市へ

住民から「住みたいまち」「住みたいまち」と思われるためには、産業や福祉などの充実度といった総合的なまちづくりだけでなく、そのまちの歴史、文化、自然といった体験的・観念的な価値観の醸成も重要です。

そのため本市では、市民のまちに対する愛着や誇りの醸成を目指して地域ブランド戦略を推進しています。

### 充実した子育て環境

本市は従前より、近隣他市に先駆けて、全小学校における児童クラブの整備や中学生までの医療費

の無料化など子育て支援策を積極的に行ってきました。また、保健連絡員による赤ちゃん訪問や、親子健康手帳の作成など妊産婦へのアプローチも他市に比べていち早く手掛けてきました。近年では、働きながら子育てしやすい環境を整備するため、保育時間延長や一時保育の利用拡大、児童クラブの時間・学年の拡大、各種予防接種の無料化などの新しい施策を行ってきました。

施設面では、中学校区に1つの割合で児童館があるほか、全国でも珍しい絵本に特化した図書館「えほん図書館」も設置しています。さらに、市民四季の森や温水プールなど魅力ある施設も充実しています。

### 本市のシンボル小牧山

小牧山は、徳川家康と豊臣秀吉が天下を巡って対峙した「小牧・長久手の合戦」で有名ですが、戦国三英傑のすべてがかかわった稀有な史跡でもあり、国の指定を受け



国産初のジェット旅客機として開発が進められているMRJ

こうした本市の地域資産を活用し、小牧山にまつわる織田信長の「夢・チャレンジ」の歴史を礎に、本市のブランドコンセプトを「夢・チャレンジ」の地「小牧」とし、「子育てしやすいまち」の姿を一層高めるとともに、さらに高い地域の姿として、

ています。

特に、織田信長が自ら手掛けた最初の城「小牧山城」は、近年の発掘調査により当時の石垣が発見され、それまでの常識を打ち破る革新的な城づくりの姿が徐々に明らかとなり、近世城郭へとつながる原型ではないかと全国的にも大きな注目を集めているところだ。戦国の乱世にあつて斬新な発想、革新的な挑戦によつて時代を切り拓いていった信長が天下統一への夢への第一歩とした地、まさに「夢・チャレンジ」の始まりの場所だ。

「こどもの夢を育み、夢へのチャレンジをみんなので応援するまち、こどもを中心にすべての世代がつながっているまち」すなわち「こども夢・チャレンジNo.1都市」を目指します。

また、「史跡小牧山」は、歴史・文化スポットとして、市民の憩いスポットとして、また「子育てシンボル」スポットとして整備を進め、「近世城郭のルーツ」信長の小牧山城」を市内外に発信していきます。

### 夢へ挑戦する精神の継承

小牧山を舞台に夢に向かって挑戦する姿は後世にも受け継がれ、明治時代に海部兄弟によつて幾度もの失敗を乗り越えて試行錯誤の末に創出された、全国的に知られる地鶏の代表「名古屋コーチン」は小牧発祥であります。

また、近年では、国産初のジェット旅客機として開発が進められ、小牧から世界の空へ羽ばたこうとチャレンジしているMRJ（三菱リージョナルジェット）や、さらには、小惑星探査機はやぶさ2を搭載したH-2Aロケットの要となる液体ロケットエンジンの製造をはじめ、多くの夢と活力ある先進

的な技術が小牧ではぐくまれていきます。

本年は、市制施行60周年であり、それを記念して誕生した新たなマスコットキャラクター「こまき山」は夢に向かって挑戦する力士で、本市のシンボルである小牧山をイメージしています。

60周年のコンセプトである「六十年の歩み 未来へつなぐ夢！ 私たちの小牧夢・チャレンジ 始まりの地」、私たちはこれからも、郷土の先人たちが培ってきた「夢

### プロフィール

- ◆ 面積 62・81km<sup>2</sup>
- ◆ 人口 15万3768人
- ◆ 世帯数 6万4847世帯

〔地域ブランドコンセプト〕

「夢・チャレンジ 始まりの地 小牧」

〔まちの特徴〕 信長が築いた小牧山城は近世城郭のルーツとして注目を集める。内陸工業都市として発展し、今年市制60周年



小牧市長 山下史守朗



〔特産品〕 名古屋コーチン、桃、ぶどう、えび芋

〔観光〕 市民四季の森、田縣神社、小牧山、メナード美術館、パークアリーナ小牧、小牧市温水プール

〔イベント〕 小牧市民まつり、小牧平成夏まつり、小牧シティマラソン



小牧市の新たなマスコットキャラクター「こまき山」

に向かって挑戦する精神」をしつかりと引き継ぎ、未来に向かって大いなる夢を描き、限らない挑戦を続けていきたいと思ひます。

※ 面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

# わが

## バージョンアップする浅口市

### はじめに

浅口市は、岡山県の南西部に位置し、瀬戸内海に隣接する自然条件に恵まれた県内一コンパクトな市です。引き伸ばしと熟成を繰り返し、乾燥させる製法である「手延べ麵の生産が盛んなまち」でもあります。夏に人気の素麵は有名



手延べ麵の製造風景

ですが、特に「手延べうどん」の生産量は日本一です。また、本市は「天文のまち」でもあり、平安時代の陰陽師安倍晴明が当地において天体観測を行った

伝説の地が残っています。

さらに、約50年前、当時としては東洋一の大きさの望遠鏡を備えた天文台が建設されました。そしてこのたび、世界一の技術を持ち、アジア最大の口径3.8mの「宇宙一」の望遠鏡を備えた天文台の建設が始まろうとしています。現在も、大気が安定し、雲の少ない日が多い「日本一晴れの国」である本市にこのような望遠鏡がやってくることを50年に一度の絶好の機会ととらえ、「天文台の街あさくち」を全国に、そして世界に発信し、市の知名度を高め、移住者の増加、地域の活性化につなげていきたいと考えています。

### 住みやすさ中国地方第4位

本市は県内で最もコンパクトな

まちであり、行政と市民との対話

により、市民ニーズを的確に反映することができ、強みを持っています。近年、地域の公共交通の確保や維持が求められる中、本市では、大型スーパー・医療機関・公共施設を結ぶ無料の市営バス「浅口ふれあい号」を運行しています。子どもから高齢者まで誰でも利用することができ、市民の生活を支える移動手段として親しまれています。

また、東に倉敷市、西に広島県福山市の2つの中核都市に近接する本市は、通勤通学に便利なベッダタウンとして注目されています。さらに、地震や自然災害が少なく、田園風景が広がる落ち着いた環境で暮らすことができるまちとして「中国地方住みたい街ランキング」において第4位となりました。

### 定住促進 「きつとずつと浅口」

快適で安心して暮らせるまちづくりを目指すとともに、移住定住促進のため平成26年度から「あさくち住マイルプロジェクト」を展開しています。そのひとつに、駅や学校などの拠点施設周辺への民間による宅地開発を進める際、既設道路の拡幅などの整備を行う事業者に対し、奨励金を交付する「あさくち住マイルロード促進事



浅口市に現れた「宇宙一」の望遠鏡

業」があり、本市へ移住しやすい環境づくりを進めています。

さらに、企業立地による新たな雇用の拡大も図っています。国道2号バイパスや山陽自動車道鴨方IC等への交通アクセスの良さを生かした工業団地の整備を進めており、若者が浅口市で働き、浅口市に家を立て、子どもを育て、住み続けることができるまちを目指しています。

## 子育て・学力向上への挑戦

これからの本市の発展の鍵を握るのは、未来を担う子どもたちです。子どもたちの健全育成や学習環境の充実、市全体で取り組むべき重要課題であると考えています。

そこで本市では「子育て王国あさくち」の創造に向け、保育園・幼稚園の保育料を軽減し、中学校卒業までの医療費の一部負担金の無料化などの子育て支援策を実施しています。

また、警察官OBが小中学校の巡回を行う「スクールポリス」の導入や、保育園から中学校までの各施設への防犯カメラ設置など、落ちついた学習環境づくりを図っています。また、子育て中の保護

者の不安や疲れを癒やしてもらうための子育て支援施設の整備も予定しており、安心して子どもを生み育てやすい環境の整備にも、積極的に取り組んでいます。

さらに、総合的な学力の向上を目指した「学力向上No.1プロジェクト」では、市内公立幼稚園、小中学校の普通教室へのエアコン設置や、児童・生徒の学習意欲を高めるためのタブレット型パソコンの導入、そして学力向上支援員の配置や夏休みを短縮して授業時間を確保するなど、学習環境の整備や学力向上に向けた事業を展開しています。

引き続き、子どもたちが知・徳・



児童・生徒が学習しやすい環境を整備

体の調和の取れた学力を身につけ、大人たちが安心して子どもを生み育てることができ、浅口市の実現に向け、積極的に取り組んでいきます。

## おわりに

本市は、平成27年度には合併から10年という節目の年を迎えます。本市が未来に向かい、着実に前進をしていくための大変重要な1年ととらえています。地方交付

## プロフィール

- ◆ 面積 66・46 km<sup>2</sup>
- ◆ 人口 3万5546人
- ◆ 世帯数 1万3994世帯

〔将来都市像〕 快適・安心・思いやり  
活力あふれる文化創造都市  
〔まちの特徴〕 瀬戸内海と遙照山系に  
囲まれた自然と歴史あるまち

〔市町村合併〕 平成18年3月21日、金光町、鴨方町、寄島町による新設合併



浅口市長  
栗山康彦



〔特産品〕 白桃、手延べ麺、寄島カキ、梨、地酒、植木、ガザミ  
〔観光〕 岡山天文物物館、かもがた町家公園、瀬戸内海国立公園、丸山公園  
〔イベント〕 鴨方町手延麺まつり、アツケシノウ祭り、浅口市金光春季・秋季植木祭、あさくち花火大会、よりしま海と魚の祭典、大浦神社競馬神事

税の縮減、人口減少・少子高齢化など課題は山積していますが、多様化する市民ニーズに的確に対応していくため、市の戦略的な将来ビジョンを明確に持ち、最大限の成果を挙げるべく、市民生活の満足度を高めていくことが重要であると考えます。そして、今を生きる市民の皆さまや次世代を生かす子どもや孫たちが「住んで良かった」と考えるまちを目指していきたいと考えています。

※ 面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

# 全国市長会の

# 動き

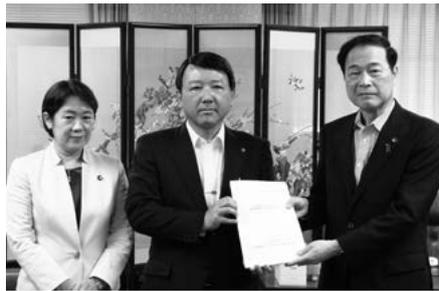
5月26日～6月19日

詳細につきましては、全国市長会ホームページ  
(<http://www.mayors.or.jp/>)  
をご参照ください。

## #1

少子化対策・子育て支援に関する  
研究会の田中・座長(四日市市長)、  
小田木・座長代理(高萩市長)が  
報告書、特別提言を森会長へ提出

5月26日、「少子化対策・子育て支援に関する研究会」の田中・座長(四日市市長)、小田木・座長代理(高萩市長)は、「人口減少に立ち向かう都市自治体と国の支援のあり方」(報告書)および報告書のうち国と地方が取り組むべき課題と役割を取りまとめた「少子化対策・子育て支援に関する特別提言―医療・教育はナショナルミニマムとして国が取り組むべき―」を森会長に提出した。



座長の田中・四日市市長(中央)、森会長(右)、座長代理の小田木・高萩市長(左)

また、提出後、森会長、田中・座長(四日市市長)、小田木・座長代理(高萩市長)の三者で記者発表を行った。  
〔企画調整室〕

## #2

森会長が「地域経済好循環拡大推進会議」に出席

5月26日、総務省大臣室において地域経済

## #3

好循環拡大推進会議が開催され、政府から、高市・総務大臣、越智・内閣府大臣政務官(金融担当)、関・経済産業大臣政務官、本会から森会長が出席し、地域経済の好循環拡大に必要な取り組みについて、関係者間で情報共有が行われた。  
〔経済部〕



## #3

第3回地方創生担当大臣と地方六団体の意見交換会が開催され、森会長が出席

5月26日、石破・地方創生担当大臣と地方六団体代表者との意見交換会が開かれ、本会からは森会長が出席し、地方創生のさらなる推進に向けた意見交換を行った。  
〔行政部〕



**#4** 第1回「そうだ、地方で暮らそう！」国民会議が開催され、松浦・防府市長および小田木・高萩市長が出席



松浦・防府市長

5月27日、第1回「そうだ、地方で暮らそう！」国民会議が開かれ、松浦・防府市長（まち・ひと・しごと創生対策特別委員長）および小田木・高

萩市長（少子化対策・子育て支援に関する研究会座長代理）が出席し、地方への移住・交流に関し意見交換を行った。

〔行政部〕

**#5** 「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」の成立を受け、森会長がコメントを発表

5月27日、「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立したことを受け、森会長がコメントを発表した。



阿部・東松島市長



室井・会津若松市長

**#6** 衆議院地方創生に関する特別委員会において阿部・東松島市長、室井・会津若松市長が意見陳述

コメントでは、「今回の改正は、本会が長年にわたり求めてきた、国保の財政基盤強化と都道府県を保険者とする国保の広域化等を実現するものであり、これにより、国保の構造的問題が解消され、将来にわたり持続可能な制度としていくための抜本的改革が大きく前進するものと期待する」等を表明した。

〔社会文教部〕

5月29日、

衆議院地方創生に関する特別委員会において、地方分権改革第5次一括法案等の参考人質疑が行われ、阿部・東松島市長および室井・会津若松市長が出席し、都市の立場から意見陳述された。

〔行政部〕

**#7** 「地方法人課税のあり方等に関する検討会（第25回）」に高橋・高岡市長が出席



高橋・高岡市長

6月9日、「地方法人課税のあり方等に関する検討会（第25回）」（会長：神野直彦・地方財政審議会会長）が開催され、委員である都市税制調査委員会委員長の高橋・高岡市長が出席した。

〔財政部〕

**#8** 政策推進委員会を開催



6月9日、「政策推進委員会」を開催し、当面する主要課題（地方創生関係、社会保障税番号等）への対応について意見交換を行った。次いで、少子化対策・子育て

支援に関する研究会で取りまとめた報告書および特別提言について報告した後、6月9日開催の理事・評議員合同会議において、10日開催の第85回全国市長会議へ同特別提言を上程することについて審議することを決定した。

〔企画調整室〕

**#9** 第85回全国市長会議(通常総会)を開催、当面する重要課題7件について決議等を決定し、正副会長により要請

6月10日、第85回全国市長会議(通常総会)をホテルニューオータニにおいて開催。

同会議終了後、正副会長は決定した7件の決議等の実現方について、菅・内閣官房長官、加藤・内閣官房副長官、世耕・内閣官房副長



菅・内閣官房長官に要請する正副会長

官、杉田・内閣官房副長官、自由民主党の谷垣・幹事長、公明党の山口・代表、井上・幹事長、石井・政務調査会長にそれぞれ面談のうえ要請した。

〔企画調整室〕

**#10** 「総務大臣・地方六団体会合」に森会長が出席し、骨太の方針等について意見交換

6月16日、「総務大臣・地方六団体会合」が総務省において開催され、地方六団体からは本会の森会長をはじめ各代表が、総務省からは高市・総務大臣をはじめ政務三役等が出席した。会議では、高市・総務大臣から冒



頭あいさつがあり、続いて、総務省の佐藤・自治財政局長から、6月10日の経済財政諮問会議に提出された「経済財政運営と改革の基本方針2015(仮称)」骨子案について説明の後、意見交換が行われた。

〔財政部〕

**#11** 国と地方の協議の場

(平成27年度第1回)を開催し、副会長の内野・海老名市長が出席

6月17日、国と地方の協議の場が官邸で開



催され、本会からは副会長の内野・海老名市長が出席し、「骨太の方針の策定等」「地方創生、地方分権改革の推進」について協議を行った。

〔企画調整室〕

**#12** 「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(第五次一括法)」の成立を受けて、地方六団体会長が共同声明を発表

6月19日、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(第五次一括法)」が成立されたことを受け、地方六団体会長が共同声明を発表した。

声明では、本改正により最重要課題であった農地転用許可権限を都道府県および指定市町村に移譲することとなったことについて、これまでの尽力に感謝するとともに、速やかな政省令の整備や移譲等に伴う財源措置などを求め、併せて今後も要望の強い分野を中心に、事務権限の移譲や義務付け・枠づけの見直しを求めることを表明した。

〔行政部〕

